

大町市第7期社会教育計画



郷土に学び 郷土を愛し 郷土をつくろう

～地域が育む生きる力を源として～

大町市教育委員会

大町市民憲章

前文

四季の変化に富む北アルプスの雄大な山並み、岩を砕き山肌を縫う急峻な溪谷、紺青の水をたたえる仁科三湖、ふんだんに湧出する温泉、悠遠に、生い茂る一木一草の大自然は、私たちに限りなく安らぎと郷愁をよびおこし、ここに生まれ、育った市民の象徴として生きています。

偉大な自然の摂理によって培われ、維持されてきた歴史と伝統、生活習慣のよきは、心身ともに健康な市民を輩出してきました。

私たち大町市民は、こうした歴史と伝統、天恵の大自然の中に住んでいることを誇りとし、心を安め、力を合わせて、伸びゆく郷土をみんなで築くことを誓いあい、ここに大町市民憲章を定めました。

(昭和52年7月2日制定)

大町市民憲章

- 1 厳しい風雪に耐えてたくましく、心優しく生きる市民です。
- 2 麗しい風土と歴史をもち、土の香り高い文化を築く市民です。
- 3 豊かな自然と環境を守り育て、教養と創造を重んじる市民です。
- 4 つねに自治に励み、役割と責任を持ち合う市民です。
- 5 郷土を愛し、自己をみがき、未来をつくる幸せを喜び合う市民です。

はじめに

現代社会は、急激な少子高齢化の進行に伴う若年世代の減少、高度情報化による通信技術等の発達と地域社会における関係の希薄化など複雑かつ多様な問題を内包しながら急速に変化しており、各方面から地域社会の活力や教育力の低下とこれへの取り組みの重要性が、強く指摘されております。

こうした時代背景を踏まえ、大町市では、市民の協働の力により活力ある地域社会を再生し、持続を図るために将来像を「未来を育む ひとが輝く 信濃おおまち」と定め、計画期間を平成 29 年度からの 5 年間をとする『大町市第 5 次総合計画』を策定しました。地域社会の将来を担う全ての市民が生涯を通じて学習を深め、自ら考え、行動し、協働の力で地域の将来を切り開いていこうとするものです。

社会教育は、その一翼を担う重要な施策であり、住民生活や地域社会に根ざした多様な学習活動を通じ、人と人との絆を強めつつ地域課題に対する意識を高め、その解決につながる必要な知識や技能を習得し、実践することで、まちづくりに大きな役割を果たすことが期待されています。

一方で、平成 29 年度から市内全ての小中学校は、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育むコミュニティスクールとなります。幼少期から、地域住民の方々に見守られながら地域の自然や歴史、文化や芸術に触れることで、郷土に対する誇りと愛着を育み、地域の将来を担う心を養おうとするチャレンジです。

この『大町市第 7 期社会教育計画』は、「郷土に学び 郷土を愛し 郷土をつくろう！～地域が育む生きる力を源として～」を推進目標に、今後、大町市が取り組むべき社会教育の方向性を示す指針として策定しました。本計画が基本となり、大町市の社会教育がさらに進展することを願うとともに、本計画の推進について市民の皆様から特段のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます、策定にあたってのご挨拶といたします。

平成 29 年 3 月

大町市教育委員会
教育長 荒井 今朝一

目次

第1章 計画策定にあたって

第1節	計画策定の趣旨	4
第2節	計画の構成と期間	5
第3節	目標と基本方針	6

第2章 生涯各期における学習活動の充実

第1節	乳幼児期	11
第2節	少年期	14
第3節	青年期	19
第4節	成年期	21
第5節	高齢期	24

第3章 多様な分野の学習活動の充実と促進

第1節	人権教育の推進	29
第2節	社会体育の振興	31
第3節	芸術文化の振興	34
第4節	文化財の保護と活用	36
第5節	自然や環境に関する学習の促進	37
第6節	社会情勢の変化に応じた学習の促進	39

第4章 自由に学び成果を生かせる学習環境の整備と連携体制の構築

第1節	コミュニティスクールなど地域とともにある学校づくりの推進	43
第2節	生涯学習ボランティア活動などの促進	46
第3節	情報提供・相談事業の充実	48
第4節	社会教育推進体制の強化と施設機能の充実	50
第5節	学習成果の評価と活用	53

第5章 社会教育の組織

第1節	機構図	56
第2節	社会教育関係施設一覧	57

◆資料

平成28年度社会教育実態調査結果	62
大町市社会教育委員会議	83

第1章

計画策定にあたって



大町市文化祭オープニングセレモニー

第1節 計画策定の趣旨

第2節 計画の構成と期間

第3節 目標と基本方針



第1章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

社会教育とは、教育基本法第12条で「個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育」とされており、社会教育法第2条で「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）」と定義されています。

一般的には、学校教育を除いた包括的な教育概念として理解され、人々の生活の向上や職業能力の獲得と開発、個人の学習要求の実現や能力開発、さらに地域社会の形成や発展に貢献することなどを目的として実施される教育活動を指します。

社会教育の内容は幅広く、学習活動は様々で、学校教育を補充・補完し、発展・拡張するものであり、家庭教育を含めて生涯学習社会^(*)実現の中核を担うものです。

近年の社会環境は、少子高齢化や高度情報化による社会構造や家庭生活の変化、価値観の多様化、貧困や格差の顕在化、そして震災や豪雨といった自然災害、原発をはじめとするエネルギー問題などを抱え、急激な変化を遂げています。

このような時代背景の中で、市民の学習要求の多様化・高度化に対応し、様々な地域課題や生活課題を解決するために、社会教育の果たすべき役割は大きくなっています。新しい時代の生活に即した知識や技術、教養を高め、心の豊かさや生きる力を育むためにも、学校や地域、民間の諸活動、関係機関などとの幅広い連携の下、学習ニーズを的確に把握し、市民の生涯にわたる自主的な学習活動が活発化するよう、様々な学習機会の提供や内容の充実、推進体制の整備が求められています。

本計画は、希薄化傾向にある地域社会のつながりを取り戻し、個人の学びが地域に循環・還元することで、活力あるまちづくりの推進を目指し、社会教育を総合的かつ計画的に推進していくための指針として策定します。



少年リーダー研修会「災害時の炊飯体験」

(*)生涯学習社会

国民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会。

第2節 計画の構成と期間

【計画策定の基本的考え方】

社会教育活動は、個人の趣味や教養の充足にとどまらず、活動を通じて人材育成や、自らの生活課題・地域課題を考え、行動する機会となるなど、まちづくりの面においても大変重要です。そのため、総合的なまちづくりの指針である『大町市第5次総合計画^{(*)2}』や諸計画との整合を図るとともに、社会教育施設等に実施した調査から明らかになった現状と課題を踏まえ、平成28年6月に実施した市民意識調査の結果や要望等を反映しながら『大町市第7期社会教育計画』を策定します。

【計画の期間】

本計画の期間は、平成29年度から平成33年度までの5ヵ年とします。

【関係諸計画・答申等】

年／月	第6期社会教育計画策定以降の計画等
平成24年4月	大町市第4次総合計画 後期基本計画
〃	大町市第6期社会教育計画
平成25年1月	今後の青少年の体験活動の推進について（中央教育審議会答申）
〃 4月	第2次長野県教育振興基本計画
〃 6月	第2期教育振興基本計画
平成26年4月	第4次大町市生涯学習推進プラン
平成27年10月	大町市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ^{(*)3}
〃 12月	新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（中央教育審議会答申）
平成28年5月	個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について（中央教育審議会答申）
平成29年4月	大町市第5次総合計画
〃	大町市第7期社会教育計画

^{(*)2}大町市第5次総合計画

将来における市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針となる市の最上位計画。第5次総合計画において、市がめざすまちの将来像は「未来を育む ひとが輝く 信濃おおまち」とする。期間は、平成29年度から平成38年度までの10ヵ年。

^{(*)3}大町市まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口減少の克服・地方創生のため「しごとづくり」「ひとの流れ」「結婚・出産・子育て」等に焦点を絞って、先進性・継続性のある取り組みを軌道に乗せるための戦略。期間は、平成27年度から平成31年度までの5ヵ年。

第3節 目標と基本方針

【大町市第7期社会教育目標】

郷土に学び 郷土を愛し 郷土をつくろう
～ 地域が育む生きる力を源として ～

大町市には、「市民が生涯を通して学習し、豊かな人間性を培うとともに、自らの役割を自覚して進んで社会活動に参加し、連帯感あふれる地域社会をつくっていく」という、まちづくりの理念を定めた大町市民憲章があります。

この理念に基づいた地域社会の形成に向け、社会教育の視点から、最も重要となるのは「人づくり」です。誰もが個人として尊重され、個性や能力を生かして活躍できる社会、未来に向かって明るい希望や安心感を持つことができる社会を築いていくためには、生涯を通じ、人としての生き方を追求し、学び続けることが極めて重要です。

社会がいかに変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、課題解決のため行動できる「生きる力^(*)」を持つ人を地域で育むことが必要です。

このことから「郷土に学び 郷土を愛し 郷土をつくろう ～地域が育む生きる力を源として～」を社会教育目標とします。

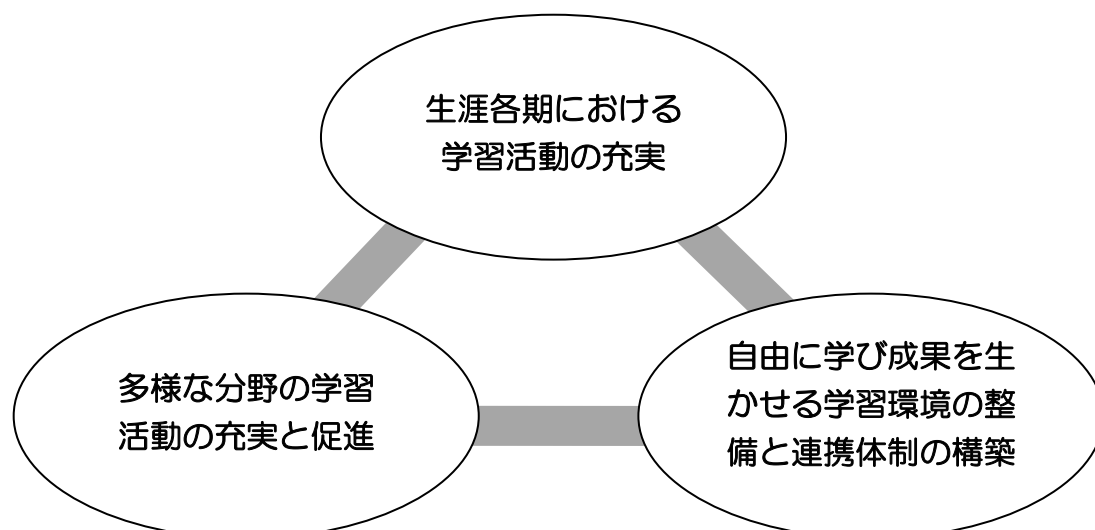
【基本方針】

これまでの社会教育の実績と課題を明らかにし、計画策定の趣旨や社会教育目標に鑑み、次の3つの柱を重点に社会教育の推進を図ります。

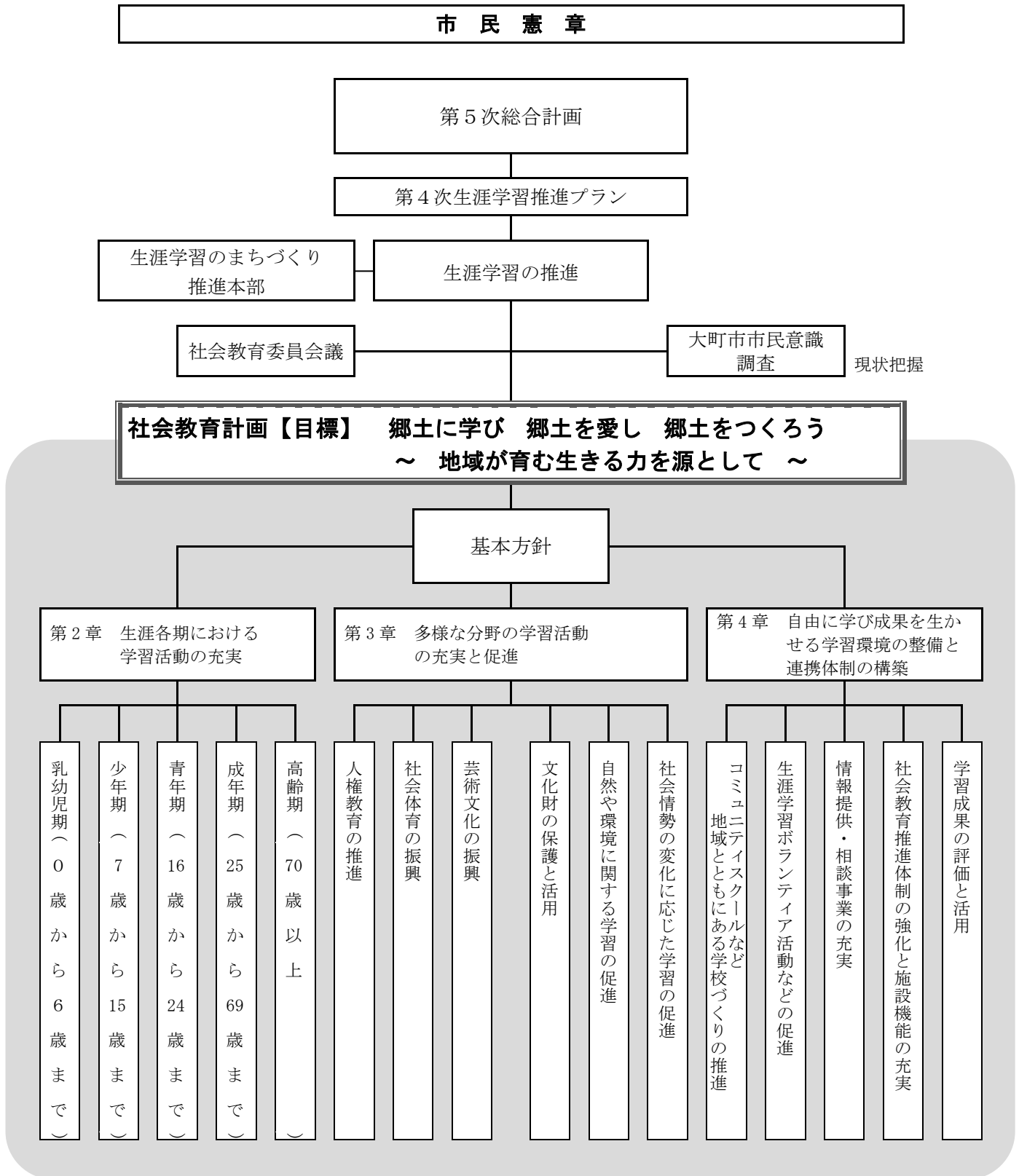
大町市第7期社会教育計画の基本方針となる3つの柱

社会教育目標

郷土に学び 郷土を愛し 郷土をつくろう
～ 地域が育む生きる力を源として ～



【大町市第7期社会教育計画の体系図】



(*)⁴生きる力

変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力（基礎的な知識・技術を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力）、豊かな人間性（自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など）、たくましく生きるための健康や体力の知・徳・体のバランスのとれた力のこと。



学校と山岳博物館の連携授業



大町公民館
「北アルプス囲碁将棋大会」



図書館イベント「節分豆まきお話し会」

第2章

生涯各期における学習活動の充実



少年リーダー研修会 キャンプ研修

第1節 乳幼児期

第2節 少年期

第3節 青年期

第4節 成年期

第5節 高齢期

第2章 生涯各期における学習活動の充実

これまで、大町市の社会教育は、公的機関による学習機会の充実を図りながら、それぞれの学習に関連性を持たせるとともに、発達段階における課題の解決や、学習成果を地域づくりに生かす配慮をしてきました。また単なる知識・技術の習得に終わらせず、心のふれあいを深め、連帯性や公共心^(*)5)を高める学習になることを目指して取り組んでいます。そのため自主学習グループが数多く生まれ、文化祭、芸術祭、スポーツ大会等、市民の参加による創造的な事業が展開されています。

一方で、核家族化や少子高齢化の進展、情報機器の発達などにより、地域や人とのつながりが希薄化傾向にあり、家庭や地域社会の教育力の低下が懸念されています。

乳幼児期・少年前期（小学生）の教育において、今後は、家庭教育支援という形で、親子がともに学ぶことができ、学習者同士のつながりを持つことができる学習環境の整備や、より積極的な情報提供に取り組むことが大切です。少年後期（中学生）から青年期にかけては、若者が参加しやすく、地域で活躍できる学習環境の整備や体制づくりを支援していく必要があります。また成年期は、社会的な役割や責任を果たす年代であり、豊富な経験や知識、技術を地域社会で生かせるよう、機会を創出するとともに、参加しやすい環境整備が求められています。高齢期においては、健康維持や生きがいをいづくりにつなげる学習機会の充実や、関係機関との幅広い連携の下に、異世代間の交流を促進し、つながりが持てるよう支援することが必要です。

こうした生涯各期における学習活動の充実を図るために、各時期における課題を明確にし、学習者のニーズを的確に把握した上で、学習の機会や場を効果的に提供するとともに、防災意識の高まりを受け、地域コミュニティ^(*)6)の再構築という面からも、生涯各期を通じた地域課題・生活課題の解決に向けた取り組みに力を入れながら社会教育の推進にあたります。



社公民館講座「こけ玉づくり」

(*)5) 公共心

公共のために思う心。社会一般の利益を図ろうとする精神。

(*)6) 地域コミュニティ

一定の地域を基盤とした住民組織、人と人とのつながりであり、そこに暮らす地域住民たちで、地域づくり活動や地域課題を解決するなど、その地域の様々な活動を自主的・主体的に展開する地縁組織のこと。

第1節 乳幼児期

	〈特徴と目標〉	〈学習課題〉
乳児期 (1歳未満)	<ul style="list-style-type: none"> ・心と体の発達の基礎を形成する時期 ・生活リズムの形成 ・親子の絆が深まり情緒が安定 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛着形成を促す ・親子の基本的な信頼関係を築く ・保護者への教育
幼児期 (1～3歳)	<ul style="list-style-type: none"> ・自我の目覚め ・反抗期の始まり ・生活習慣の自立を促し、見守る 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣を身につける
幼児期 (4～6歳)	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の意思で行動する ・友達と遊ぶのが楽しい時期 ・集団のルールを身につける 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動・遊びを大切にする ・自己をコントロールする力をつける

【現状と課題】

核家族化や少子高齢化による家庭環境の変化、高度情報化社会の到来など、現在の社会環境は急激に変化しています。大町市においても、このような傾向は顕著で、地域の中で交流する機会が減少するなど、地域や人のつながりが希薄化し、家庭や地域の教育力の低下が懸念されています。

家族の形態が様々になり、子育ての仕方がわからず、孤独感を抱えている保護者も増加傾向にあることから、今後は子どもの「生きる力」を育むために、より保護者への学習機会を充実させる必要があります。

また、親が共働きのため、祖父母と過ごす時間が増えている家庭環境の子どももいることから、祖父母と親の間で子育て方針の統一を図ることも必要です。

乳幼児期は、基本的な生活習慣などを身につける家庭の教育と、地域や関係機関との連携による異年齢間の交流や様々な体験が、生涯にわたる人間形成の基礎を培うと考えられます。心豊かな子どもたちの成長を願い、家庭や地域、関係機関が連携して地域社会全体で子育てをしていくことが求められています。



大町公民館親子教室「すくすく広場」

【方針と具体的な施策】

①親子のふれあいで育む豊かな心と、基本的なしつけ

親子のふれあいを深め、乳幼児の健全な発達を助ける学習活動の促進と、親子で楽しみながら健康な心身をつくる活動の充実を図ります。また幼い時期から、子どものコミュニケーション能力を育むために、家庭教育の基盤づくりへの支援を行います。

施策	内容
◎親子教室や育児学級のさらなる充実	◆保育園、保健センター、子育て支援サークル等と連携を深め、各公民館で開催している親子教室のさらなる充実 ◆参加者のニーズを調べ、公民館講座の内容の充実
◎0歳からの教育の推奨	◆ブックスタート事業 ^(*) や読み聞かせ等、心を育てる活動を推進する事業の展開

②子育てについての学習の機会や場の充実と、家庭における教育力の向上

生涯にわたる人間形成の基礎を培う乳幼児期の子育てや、子どもとの関わり方についてなど、家庭教育に関する学習機会と情報提供に努めます。また保護者向けの学習機会を充実し、保護者が自覚や自信を持ち、子育ての喜びを実感できるよう支援します。

施策	内容
◎保護者向けの学習機会の充実	◆地域における家庭教育に関わる講座等の開催 ◆食育を含めた、規則正しい生活習慣の大切さの啓発 ◆専門機関と連携し、相談機能の充実を図る

③家庭や地域、関係機関の連携強化と身近な地域の中で乳幼児を育てる環境の整備

社会環境・家庭生活の変化に対応するために、家庭や地域の連携による子育て支援体制を整え、地域社会の教育力の向上を図るとともに、男女ともに子育てに喜びを感じ、責任をわかち合える環境整備を促進します。

施策	内容
◎親同士のつながりを築くことができる家庭教育支援の充実	◆子育て支援サークル、ボランティア等の育成・支援 ◆公民館等において親同士の情報交換と交流の場づくり
◎地域で子育てを支援する気運の醸成	◆集団的遊びの機会や遊び場の拡充 ◆日常的に親子が集まる場の確保と高齢者など育児経験者との交流の促進 ◆地域活動の指導者や、幅広い分野のボランティアの養成

施 策	内 容
◎子育て支援体制の整備と子育て支援組織間の連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育て支援ネットワークの強化と周知・啓発 ◆子育て支援ボランティアの育成 ◆乳幼児教育から学校教育へつながる事業の展開 ◆地域の中で身近に相談できる体制の整備 ◆発達障がい^(※8)や、心身の課題から支援を必要とする子どもたちの早期発見と療育・支援体制の整備 ◆男女共同参画の促進を図る環境の整備 ◆出産・育児と職業生活を両立させるための条件整備の推進 ◆子ども向け情報誌の発行及びインターネットを活用した情報提供

④多様な体験活動ができる機会や場の拡充

心豊かな子どもを育むために、家庭や地域での豊かな体験活動の場づくりを支援します。

施 策	内 容
◎多様な体験活動の機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ◆生活体験、異年齢交流、自然や動物とのふれあいなど、様々な体験ができる機会や場の提供 ◆単位子ども会育成会活動の支援強化



図書館イベント「おはなしの森 紙芝居」

^(※7)ブックスタート事業

子どもたちの心の健やかな成長を願い、絵本の読み聞かせを通じて親子の絆を深めるため、4か月児健診の際に、赤ちゃんとその家族に絵本1冊をプレゼントする事業。

^(※8)発達障がい

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの。

第2節 少年期

	〈特徴と目標〉	〈学習課題〉
少年前期 (7～12歳)	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びを中心に体力の向上を図りながら、豊かな情操を育む ・基本的習慣（学習・生活）を身につけ、感じ方、考え方等の人格の基本が形成される 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域の連携、協力及び地域活動への積極的な参加
少年後期 (13～15歳)	<ul style="list-style-type: none"> ・体の成長や心の変化を理解し、体力の増進を図る ・善悪を判断し、望ましい行動をとる ・学び方を身につけ、意欲的に学習する 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域の連携、協力及び地域活動への積極的な参画

【現状と課題】

少年期は、親の保護の下、学校や地域社会での集団生活を通して、他者との関わりが増える時期です。少年期の子どもを取り巻く問題は、貧困による教育格差の問題やいじめ、不登校、非行など多岐にわたり、地域社会全体で解決に向けた取り組みが望まれています。

「地域の子どもは地域で育てる」という理念の下、コミュニティスクール^(*)をはじめ、地域全体で子どもたちの見守りや、教育にあたる体制づくりが重要です。

また、最近の児童生徒は、学校行事や習い事などに時間を割かれており、地域の活動や行事の開催が困難な地域も現れています。地域の活動とのバランスを考え、学校行事と地域行事が両立し、活発化するよう工夫や支援が求められます。

このような現状を踏まえ、豊かな創造性を育み、社会の変化に主体的な対応ができる「生きる力」を持った子どもの育成のためには、少年期に伸ばすべき資質や能力を確認し、生活習慣や学習習慣を身につけられるよう、学校・家庭・地域がより一層連携して対応していくことが重要です。



通学合宿「箱膳体験」

(*)コミュニティスクール

学校・家庭・地域が一体となって、知恵を出し合い、学校運営に参画することで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える持続可能な仕組みを持った地域とともにある学校のこと。

【方針と具体的な施策】

①心身ともに健やかな子どもを育むための家庭教育支援の推進

家族との団らんを重要視し、子どもの健やかな成長に不可欠な家族間のコミュニケーションの増進を図るため、学校・家庭・地域が連携して支援体制を整えます。

施策	内容
◎家庭教育に関する学習機会の充実と情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ◆家庭教育に関する学習機会と場を提供するとともに、子どもや親子で参加できる参加体験型学習の充実 ◆広報誌やインターネットによる情報発信や、学校や公民館を通じた周知活動の強化

②学校・家庭・地域の幅広い連携による少年の健全育成

少年の健全育成、いじめ問題、青少年に有害な社会環境の浄化活動や補導活動などに対し、地域を挙げて取り組み、関係機関との幅広い連携体制づくりを図ります。

施策	内容
◎少年の健全育成のための体制づくりとサポート機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民活動としての非行防止や、青少年に有害な社会環境を浄化する活動や補導活動に対する積極的な支援 ◆いじめや不登校、ひきこもり^(※10)などの問題に、学校だけでなく地域全体で取り組む体制づくり ◆少年を取り巻く諸問題に対してサポートしていく組織の強化と充実 ◆悩みを抱える子どもを受け入れ、心の支えとなる相談場所や人材の確保

③学校・家庭・地域の幅広い連携による少年の学習支援

次代を担う「生きる力」を持った子どもを地域で育むという目標を共有し、学校・家庭・地域が連携して、教育に取り組む体制づくりと学習活動の充実を図ります。

施策	内容
◎地域全体で行う学習支援と、子どもの見守り体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ◆キャリア教育^(※11)の推進 ◆就学児童が放課後等を安心・安全に過ごし、多様な体験活動ができるよう、児童センターや市内小学校での児童クラブの充実 ◆社会教育施設や関係団体の連携を図り、休日の教育活動の推進に努める ◆経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習が遅れがちな児童生徒に対して、学習習慣の確立と基礎学力の定着のための学習支援の検討

④子ども会活動の活性化と、活動を支える少年リーダーや、指導者の養成

「地域の子どもは地域で育てる」を理念に、地域の大人が連携し、子どもが主体の子ども会活動を支援していくとともに、地域のリーダーとなる人材を育成します。

施策	内容
◎育成活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆子ども会活動の推進と育成会による支援 ◆子どもが地域の育成活動に参加しやすいよう、家庭や学校行事との調整を図る ◆子ども体験学習号の運行
◎子どものリーダー、青年のリーダー、成人指導者の養成支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆国や県等が主催する養成講座等への参加促進 ◆子どもが自ら計画し、目標の設定、役割分担ができるよう主体性を育むサポートをする指導者の育成と確保 ◆リーダーバンク制度^(*12)の指導者の登録促進

⑤体験活動を充実させるための環境づくり

学校内外において、奉仕活動、芸術文化活動、自然体験活動など、様々な体験活動の機会を充実させ、豊かな人間性や社会性を育みます。また、共同体験や世代間交流、集団生活を通して情操を養う事業を拡充します。

施策	内容
◎学校外活動や様々な体験活動の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域で活動している諸団体の把握と団体間の連携支援 ◆遊び場やスポーツ活動、野外活動、文化的活動の場として教育施設の有効活用の推進 ◆学校外活動に関する情報収集及び情報提供 ◆通学合宿^(*13)など、親元を離れた生活体験の実施 ◆ボランティア活動の促進 ◆伝統文化の保存と継承、身近な環境問題への実践活動

⑥高度情報化社会への対応と情報教育の推進

高度情報化社会の進展と情報通信技術の発達には、高い利便性をもたらす一方で、インターネット犯罪や個人情報の流出、スマートフォン^(*14)依存など様々な問題も生じており、子どもたちが被害に遭わないよう危険性について啓発するとともに、情報教育の推進を図ります。

施策	内容
◎学校・家庭・地域において連携した情報教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆インターネットやSNS^(*15)等の利用方法や、危険性について学習する機会の拡充 ◆正しい情報を識別し判断する能力として、メディアリテラシー^(*16)の養成活動の啓発 ◆ICT教育^(*17)の理解を深める学習機会の提供

⑦郷土や人を大切に思う心を育む活動の推進

地域の中での集団生活を通して、社会的に自立するための経験を積み、地域を知ること
 ことで、郷土への愛着や、自分を大切にし、人を思いやる心を育みます。

施策	内容
◎学校・家庭・地域の連携による地域の協力体制づくりと、育成活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域とともにある学校づくりとして、コミュニティスクールの取り組みの推進 ◆異年齢集団での役割分担、協同意識にたつ生活訓練、自然の中での遊びと鍛錬、興味・関心の持続的追求が重視された自主的活動の展開 ◆防災教育の推進を図り、自然災害から身を守り、被災した場合でも協力してその後の生活を乗り切る能力を育む
◎心にゆとりを持ち、豊かな情操を養う事業の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ◆少年から成人、高齢者まで、それぞれを尊重し各世代から多くを学ぶことができる異年齢、世代間交流の促進 ◆モラルや道徳を知り、人や物、地域を愛し、自分自身も大切にし、自信を持って生活を送ることができる人権感覚や道徳心を育む学習の場の提供 ◆親子で心の交流ができる共同体験の機会の充実 ◆郷土について学び、郷土を大切にすることを育む学習や体験活動の充実 ◆自然の美しさや厳しさを体験する機会の提供 ◆生命の尊厳と大切さを知り、他者を受容できる学習機会の拡大 ◆芸術・文化活動への積極的な参加促進 ◆異文化に触れることにより、多くの価値観を認め、尊重する心の醸成

⑧子どもの発達への理解と、長所を捉えて個性を伸ばす教育の拡充と啓発

生涯学習の基礎がつけられる少年期においては、子どもの発達の特徴や発達障がい等を正しく理解し、それぞれの子どもの長所や個性を捉えて大切にすることで、子どもたちの将来の可能性を大きく広げます。

施策	内容
◎子どもの発達や家庭教育に関する情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆専門家や関係機関による講演会や講座の開催 ◆親同士の情報交換の場の拡充
◎発達障がい等への理解を深める啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆発達障がい等を正しく理解するための学習機会の充実 ◆困難を有する子どもの義務教育修了後の支援体制を考える機会や場の拡充



常盤少年駅伝競走大会



少年リーダー研修会「野菜づくり体験」

(*10)ひきこもり

様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態のこと。

(*11)キャリア教育

子どもたちが将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育てることを目的として行う教育。

(*12)リーダーバンク制度

様々な知識・技術・豊富な経験を持つ人を指導者（リーダー）として登録し、学習活動時の情報として提供する制度。

(*13)通学合宿

子どもが親元を離れ、「自分のことは自分でする」という生活を体験し、異年齢集団の中でお互いに協力し我慢することで、思いやりの大切さを学ぶことを目的とし、山村留学センターで寝泊まりし、通学するという合宿。

(*14)スマートフォン

携帯情報端末の機能を併せ持つ携帯電話で、音声通話以外にウェブ閲覧や電子メールの送受信、文書ファイルの作成・閲覧などができ、かつ、利用者が自由にアプリケーションソフトをダウンロードすることが可能な端末のこと。

(*15) SNS

ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、会員登録した利用者同士が交流でき、人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型のウェブサイト及びネットサービスのこと。

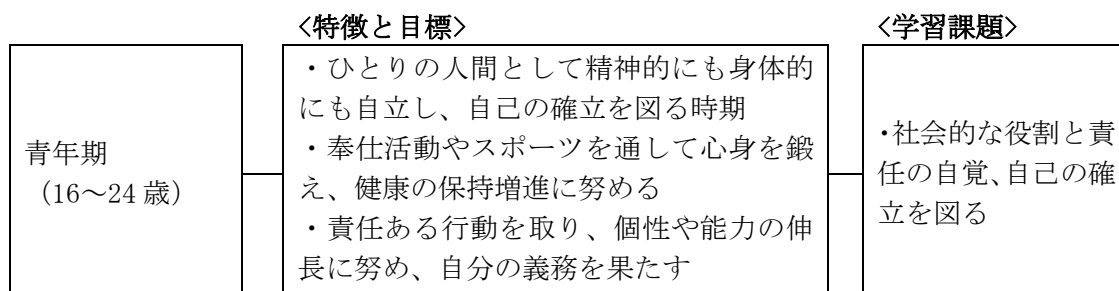
(*16)メディアリテラシー

インターネットやテレビ、新聞などのメディアを使いこなし、メディアの伝える情報を理解・活用する能力。また、メディアからの情報を見きわめる能力のこと。

(*17) ICT教育

情報通信技術（Information and Communication Technology）の利用・活用方法を教育の一環として取り入れた教育。電子黒板、タブレット端末等を活用した授業などがある。

第3節 青年期



【現状と課題】

青年期は、自立心や協調心などが醸成し、生活における余暇時間を利用して、趣味や関心に沿って仲間をつくり、社会参加の体験を通して、人間関係の中で自己の確立を図ろうとする時期です。精神的にも身体的にも、ひとりの人間として自立していく過程であり、将来へのあらゆる可能性を持った年齢期であることから、積極的に社会と関わりながら、創造的な自己開発について考えるとともに、次代の担い手として、地域の伝統文化や行事について学習を奨励する必要があります。

また、この年代の課題として、社会参加活動に対する関心の低さが懸念されていましたが、東日本大震災以降、災害復旧支援をはじめとするボランティア活動に対する意識は高まり、一部の社会参加活動には意欲を示しています。活動に参加する手段がわからないなど、行動に移せないでいる面もあることから、社会参加の機会の提供に努めるとともに、一層啓発活動を推進していく必要があります。

【方針と具体的な施策】

①地域社会活動への積極的な参加促進を図る施策の展開

学習活動や仕事で身につけた資格・技術などを、地域社会で生かせるよう啓発活動や情報提供等の推進に努めます。また、時代の進展に即した知識・技術を習得するための講座等を開設し、学習活動を促進します。

施策	内容
◎青年の積極的な社会活動及び地域活動への参加促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆学習ニーズの把握に努め、魅力ある事業や学習機会の提供 ◆地域社会の一員として認められ、役割意識が生まれる活動への支援 ◆自由に集える場所の提供や活動拠点の充実、運営への参加促進 ◆地域の伝統行事や自治会、公民館活動への参加意欲を高めるための啓発 ◆異年齢や異文化交流のできる場の提供 ◆地区運動会など、スポーツを通じた地域活動への参加促進

施策	内容
◎青少年活動のリーダーとしての参加促進と研修の充実	◆子ども会育成会事業をはじめ、青少年活動のリーダーとして地域の様々な活動への参加促進 ◆指導者育成のための研修会の充実

②郷土に対する愛着を育むための学習機会や活躍の場の提供

地域社会の担い手としての自覚と誇りを持てるよう、地域行事やイベントの運営に携わるなど、地域社会や集団の一員として、役割と責任を果たす機会や場を提供します。

施策	内容
◎学習機会や交流の場、体験活動の充実	◆学習機会や余暇・レクリエーション活動の機会を提供し、仲間づくりを推進するとともに、友愛関係を基礎とする各種団体活動の推進 ◆地域の行事などを通して、青年が責任感を持ち、自己の役割を考え、自立できるよう事業への参加促進 ◆国や県等が主催する交流事業への参加促進

③青年の特性を理解し、支援事業の充実

進学や就職など、生活環境の急激な変化による孤立感や、地域で生活を続ける青年人口の減少による不安感の解消など、青年期の様々な特性について適切に対応し、支援に努めます。

施策	内容
◎青年期の特性に配慮した情報提供と学習機会や相談体制の充実	◆関係機関と連携し、ひきこもりやニート ^(*18) と呼ばれる青年や、その家族への社会的支援 ◆進学や就職に問題を抱える若者に対し、専門職員による相談体制の充実 ◆社会参加に必要な基礎学力習得のため、学習支援や生活習慣の形成支援、居場所づくりの促進を図る
◎関係機関の連携の強化による有害環境の浄化、地域を挙げた取り組みの充実	◆有害自動販売機NO宣言等の啓発活動 ◆環境浄化に関する実態調査とチェック活動の実施 ◆学校、PTA、青少年団体、自治会、商店街等、関係機関の連携強化 ◆業者への働きかけなど地域を挙げた取り組みの充実

(*18)ニート

就学、就労、職業訓練のいずれも行っていないことを意味する用語（Not in Education, Employment or Training, NEET）。総務省が行っている労働力調査における、15～34歳で、非労働力人口のうち家事も通学もしていない人。

第4節 成年期

	〈特徴と目標〉	〈学習課題〉
成年前期 (25～54 歳)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的な役割や責任を果たす年代 ・健康管理に努め、地域住民としての自覚と責任を持ち、責任ある行動をとる 	<ul style="list-style-type: none"> ・健全な家庭づくりと社会参加の促進に努める
成年後期 (55～69 歳)	<ul style="list-style-type: none"> ・長年の経験と知識を地域社会に還元し、自己実現のための学習の継続と全世代との交流を図る ・心身の変化に対応した、体力の維持や健康管理に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで培った豊かな経験と知識を地域社会に生かす

【現状と課題】

成年期は、地域の中心的存在として、目標や課題意識を持って積極的に活動し、能力を地域づくりに発揮することが期待されます。若い頃から、地域課題や地域文化について学習し、自らの役割や責任を果たしていく中で、地域への愛着を育むことが大切です。

成年前期は、仕事や育児、介護など、家庭生活を支えていくために費やされる時間が増え、学習する時間の確保や、地域行事への参加が困難な現状にあります。学習ニーズや日常生活の状況把握に努め、学習機会を提供していくことが重要です。

成年後期では、今まで培ってきた豊富な経験や知識、技能を地域社会で生かしていくことが望まれています。

しかし、地域社会への参画に関心が低く、わずらわしく感じている人もいるため、そのような人たちと、社会参画に関心が高く、率先して関わっている人たちが連携できるような支援するとともに、地域社会へ一歩を踏み出すための機会の提供が求められています。

【方針と具体的な施策】

①生活課題や地域課題への学習活動の支援

成年期は、労働環境により地域での生活時間が短く、地域の様子や活動に対する情報が不足していることがあります。また、地域活動の際に、役員の役割が大きく、負担になっている場合もあることから、役割を負担と感せず「やらされ感」ではなく「やりたい感」で、地域に愛着を持って前向きに関われるようなアプローチと学習組織の形成に努めます。

施策	内容
◎現代課題や生活課題、地域課題に関する学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域住民のニーズや地域課題に対応する講座等の開催 ◆情操を深め、教養を高める学習機会の提供 ◆サークル活動等、市民の自主的で主体的な活動の支援

施策	内容
◎地域の連帯感を育み、地域の良さを再発見する事業の促進	◆地域活動のリーダーやボランティアの養成と、活動の場や機会の拡充 ◆地域への愛着や誇りを育む各種学級や講座等の充実
◎ICTを活用した学習への支援	◆通信教育などを活用した職能を高めるための学習への支援 ◆総合情報センターとの連携による事業の実施
◎関係団体等の育成支援と連携強化	◆学習サークル、NPO ^(*19) 、ボランティア等の関係団体の連携と学習機会の充実

②豊富な経験と知識の地域社会への還元

研修講座や指導者養成講座の充実を図り、専門的な知識や技術を地域社会で生かすことができる学習活動の場の提供を促進します。

施策	内容
◎豊富な知識や技術を生かせる活動の場の充実	◆リーダーバンク登録の促進と活動の場の提供
◎青少年の健全育成事業への積極的な関わり	◆専門的な知識や技術を生かし、指導者として青少年の活動支援 ◆地域の伝承あそびやものづくりをした経験を生かし、青少年とともに活動する事業の推進

③家庭教育に関する学習の場と機会の充実

乳幼児期から一貫した家庭教育に関する学習が大切であり、特に子育て世代に対しては、家庭教育について啓発を行い、保護者としての自覚や子育ての喜びを実感する学習機会を提供します。

施策	内容
◎家庭教育の充実のための事業の促進	◆親子で体験できる参加体験型事業の開催と、懇談会などの情報交換の場の提供 ◆企業との協力による講座等の開催

④健康づくり・体力づくりへの取り組みの促進、生涯スポーツの振興

※第3章 第2節「社会体育の振興」参照

(*19) NPO

営利を目的とせず、公益のために活動する民間団体・非営利組織の総称（Nonprofit Organization）。社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体などを含む。

⑤地域における男女共同参画社会の形成の促進

子育て支援の取り組みは進められていますが、子育て中の母親にとっては、社会教育活動や学習活動への参加が難しく、働く男性にとっては、子育てや地域活動にかかる時間が限られるといった課題があるため、さらに男女共同参画社会^(*20)の形成に向けて、啓発活動を推進していく必要があります。

また、社会全体で勤労世代が学習活動や地域活動に参加しやすいよう、仕事と生活の調和を大切にする「ワークライフバランス^(*21)」の実現に向けた啓発を一層推進します。

施策	内容
◎男女共同参画社会の啓発活動の推進	◆家庭や地域社会において、男女がお互いの立場を理解し、協調することで、学習活動や地域活動に参加する機会が増えるよう意識啓発の促進 ◆ワークライフバランスを尊重する認識の醸成

⑥高齢社会の学習の振興

高齢期に備えて、人生観の形成や生活技術の習得が課題であり、学習機会が増えてきているため、さらに啓発等の活動を進めます。

施策	内容
◎高齢期の備えや高齢社会を支えるための学習の推進	◆関係機関の連携による学習の場の提供

⑦高齢者や障がい者、外国人などに対する理解を進め、共生社会の意識高揚

社会的な役割や責任を果たすべき成年期に、人権意識を高め、高齢者や障がい者に対する理解を深める啓発を行い、安心して暮らし、社会参加ができるよう協力支援を行います。また、国籍や人種の違いを超えて、お互いの文化や価値観を尊重する意識の醸成を図ります。

施策	内容
◎共生社会の意識を深める啓発活動の推進	◆高齢者に対する偏見や先入観を解消し、理解するための学習機会の充実 ◆障がいに対する正しい理解と認識を深める意識啓発 ◆国際理解及び異文化理解の促進

(*20)男女共同参画社会

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。

(*21)ワークライフバランス

老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態であること。

第5節 高齢期

高齢期 (70歳～)	<p>＜特徴と目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人生の統合期 ・ 健康管理と体力保持に努め、できるだけ長く自立的な生活を続ける ・ 豊かな経験や知識を社会に役立て、生きがいのある生活づくりに努める 	<p>＜学習課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人々との交流を楽しみ、豊かな経験や知識を次世代へ伝える

【現状と課題】

大町市では、多くの高齢者が、自主的なサークル活動や公民館等の講座で、自然、歴史、芸術、文化、健康、スポーツなど多様な学習活動に励んでいます。学習活動をすることが、社会参加につながり、高齢者の生きがいや精神的なよりどころとなっている傾向が見られます。

また、気の合う仲間とサークルやグループ活動に励む中で、豊かな人間関係を築き、連帯感が生まれています。

平均寿命の伸長をはじめ、社会構造の変化により、独り暮らしや高齢者のみの世帯が増える中、豊かな老後をどのように過ごしていくかがこの時期の課題となっています。

健康で充実した高齢期を送れるよう、生きがいや健康づくりに関する学習支援を行うとともに、高齢者の豊かな経験や知識、技術を生かし、社会教育活動が実践できる機会や場を充実させることが大切です。

『大町市老人福祉計画』との整合性を図りながら、福祉や消費生活、医療関係機関とも連携し、高齢期の社会教育活動の推進に取り組んでいく必要があります。

【方針と具体的な施策】

①充実感を得られるような学習機会の提供

高齢者を取り巻く環境の変化に対応し、地域の特性や年齢等を考慮した学習機会を提供します。

施策	内容
◎仲間づくりや生きがいを高めるための学習活動や団体活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 生きがいを見いだす学習活動と情報交換の場の提供 ◆ サークルや老人クラブ等への支援 ◆ 余暇を有意義に過ごすための趣味や教養に関する学習機会の提供
◎保健、医療、福祉、教育、文化、環境等の関係機関との連携による事業の展開	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 職業的な訓練に関する講座等の開催 ◆ 誰もが利用しやすい学習機会の提供

②健康的で豊かな生活を送るための学習機会の提供

公民館などの身近な施設において、食生活や日常生活の工夫・改善、人とのふれあいによる心身の健康づくりなど、実践的な学習機会を拡充することで、高齢者が安心して日常を過ごせるように支援します。

施策	内容
◎健康管理や保健衛生に関する学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ◆健康管理や健康増進を図るための食生活や日常生活に関する工夫と改善についての学習機会の拡充 ◆日常生活で実践しやすい心身の健康づくりを学べる場の提供
◎安心して生活するための学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ◆特殊詐欺被害^(*22)等防止のための学習機会の充実 ◆交通安全のための体験学習や学習機会の提供

③学習成果や人生経験を生かして活動できる場の充実

高齢期の学習機会や組織は充実しており、積極的な社会活動をしています。今後は、高齢者と異世代の交流活動が望まれます。また高齢者の持つ豊かな知識・経験を生かし、指導者として学校や地域と関わるができるよう支援します。

施策	内容
◎地域の指導者としての活躍の場の提供	<ul style="list-style-type: none"> ◆世代間交流事業の促進、高齢者の団体やグループ間の交流の場の提供 ◆伝統文化の継承につながる事業の実施 ◆リーダーバンクへの登録と活用の促進 ◆学習成果を生かせる活動の場や機会の拡充
◎男女共同参画計画に基づく事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域や諸活動への積極的な参加促進

④気軽に立ち寄ることができる場所や交流機会の拡充

公民館や学校の空き教室などを活用して、高齢者が気軽に立ち寄れる場所を確保し、日常的に自然な異世代交流や相談ができる体制づくりを推進します。

施策	内容
◎地域づくりやボランティア活動など、社会参加を促進する事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域を知る機会や場の提供と参加促進 ◆高齢者が学校や地域の子どもと交流する機会やグループづくりの推進

(*22)特殊詐欺被害

不特定の人に対して、電話、ファックス、メール等の通信手段を用いて、預貯金口座への振込みやその他の方法により、現金等をだまし取る詐欺のこと。オレオレ詐欺、還付金詐欺などの振り込め詐欺や金融商品等取引名目、ギャンブル必勝情報提供名目の詐欺などによる被害がある。



平地区市民運動会



社公民館講座「スポーツ吹矢」



高砂大学「健康づくり体操を学ぶ」

第3章

多様な分野の 学習活動の充実と促進



大町公民館講座「日本語教室 七夕まつり」

- 第1節 人権教育の推進
- 第2節 社会体育の振興
- 第3節 芸術文化の振興
- 第4節 文化財の保護と活用
- 第5節 自然や環境に関する学習の促進
- 第6節 社会情勢の変化に応じた学習の促進

第3章 多様な分野の学習活動の充実と促進

大町市では、学習活動の拠点となる各施設において、社会教育や生涯スポーツ、芸術文化、芸能など、様々な分野で市民の学習活動が行われています。こうした市民の高い学習意欲により、生涯学習によるまちづくりが形成されてきました。

市内には、国宝や重要文化財、天然記念物をはじめ、県や市指定の文化財などが数多く存在します。さらに、雄大な北アルプス連峰、その雪解け水を集めた仁科三湖を有するなど、豊かな自然環境にも恵まれています。この貴重な財産を学習活動に生かしていくとともに、保全と保護に努めなければなりません。

また、近年は、インターネットをはじめとする情報通信技術の急速な進展により、高度情報化社会に対応した教育やモラルの向上が求められていたり、東日本大震災以降は、全国各地で起こる大規模な自然災害により、地域コミュニティや防災等に対する意識が高まっています。

また、国際化の進展や、定住化による外国人住民の増加等に伴い、国際理解を深めるための事業の重要性も高まっています。

さらに、人権が尊重される地域社会の構築は、推進すべき重要な課題です。市民一人ひとりが人権教育を通じて、人権問題を自分自身の課題として捉え、人権尊重の意識や態度を身につけ、日常生活の中で人権尊重を当たり前のこととして行動していくことが大切です。

こうした時代のニーズや多様化する社会環境等に対応した学習活動を展開していくことが求められています。



少年リーダー研修会
「避難所生活体験 段ボールベッドづくり」



文化財見学会「古民家巡り」

第1節 人権教育の推進

【現状と課題】

住みよく、潤いと活力ある地域づくりは市民共通の願いです。これまで、各種の人権教育施策に取り組んできましたが、今日においても差別や偏見、いじめ、虐待などの様々な人権問題が存在しています。近年では、高度情報化社会の進展に伴い、インターネット等を使った人権侵害も起きています。

また、男女共同参画社会の推進では、様々な取り組みにより一定の成果は現れていますが、まだまだ解決できていない問題も多くあります。

様々な人権問題を解決するためには、市民一人ひとりが人権尊重の精神を培う学習に取り組む、人権を尊重する社会を形成していくことが大切です。人権教育を通じて人権問題を自分自身の問題として捉え、力を合わせ社会や団体の矛盾を解決していくために、生涯各期に応じた学習活動を展開する必要があります。

【方針と具体的な施策】

①『大町市人権教育及び人権啓発に関する基本方針』に基づく人権政策の推進

基本方針に基づき、一人ひとりがお互いを認め合い、助け合い、平等で尊重される社会の実現に向けて、学校・家庭・地域と行政が一体となって人権政策の取り組みを推進します。

施策	内容
◎『大町市人権教育及び人権啓発に関する基本方針』に基づく事業の推進	<ul style="list-style-type: none">◆同和問題を正しく理解し、差別意識の解消に向けた積極的な実践◆男女がお互いの人権を尊重し、個性や能力を発揮してともに活躍できる社会の実現◆子どもが基本的人権の権利主体であるという視点に立った環境づくり◆高齢者に対する理解を深め、安心して暮らせる社会の実現◆障がい者や障がいに対する理解を深め、一人ひとりが輝く社会の実現◆国籍や人種の違いを超えて、お互いの文化や価値観を尊重する意識の醸成◆インターネットや携帯電話等による人権侵害及び情報モラルに関する学習機会の拡充◆HIV^(*23)感染者に対する理解を深め、偏見や差別の解消◆社会全体で犯罪被害者やその家族を支援する意識の醸成◆その他様々な人権に関する問題に対応できるように、関係機関・団体との連携による人権啓発活動の充実

②人権を尊重する社会づくりの推進

幼児期から人権感覚を培うことを重視し、生涯各期の学習活動を促進する。また市内全地域と全市民を対象に、開かれた地域づくりのための人権教育を推進します。

施策	内容
◎幼児期から生涯各期の人権教育の推進	◆関係機関や組織、団体との連携の強化及び研修会の開催 ◆学習内容及び方法の検討と充実
◎人権尊重の意識を高める機会の提供と支援	◆指導者の育成及びあらゆる機会を捉えた啓発活動の推進 ◆「人権を考える市民の集い」など、様々な人権に関する学習機会の充実

③様々な場を通じた人権教育の推進

地域社会をはじめ、様々な場において人権問題に対する課題意識を高める啓発活動の強化に努めます。

施策	内容
◎地域社会における人権教育の推進	◆人権教育推進協議会事業の展開 ◆地域や公民館等で行われる学習活動への啓蒙 ◆常盤公民館に設置の「同和教育資料室」の活用
◎企業人権教育の推進	◆企業人権教育推進協議会への加入促進と、企業内研修への位置づけ ◆企業の指導者への研修会の開催
◎学校人権教育の推進	◆幼稚園・保育園から小中学校、高校まで一貫した学習機会の拡充と指導力の向上

④男女共同参画社会づくりの推進

男女平等意識の醸成と、あらゆる分野における学習活動の充実や意識啓発に努めます。

施策	内容
◎「男女共同参画計画」に基づく事業の推進	◆意識啓発と学習機会の充実 ◆男女がともに活躍できる社会づくりの取り組み強化

(*23) HIV

ヒト免疫不全ウイルス (Human Immunodeficiency Virus) のこと。

第2節 社会体育の振興

【現状と課題】

大町市は、豊かな自然に恵まれ、早くから冬季のスキーやスケートを含む様々な野外スポーツに親しんできた土地柄です。

市内には、総合体育館や陸上競技場、野球場、サッカー場、年間を通して利用できる屋内運動場など、充実した社会体育施設が整備されています。また学校の体育施設を休日や夜間に市民に開放しています。この他に、地区が独自に所有するグラウンドなどの体育施設もあります。スポーツ大会やスポーツ教室・健康教室、各種行事などの際には、これらの施設が、市民の生涯スポーツ活動の拠点となり、盛んに活動が行われています。

また、市では年齢の枠を超え、いつでもどこでもスポーツに親しめる「総合型地域スポーツクラブ^(*)」の育成強化に取り組んでいます。さらに、スポーツ基本法に基づき国が示す『スポーツ振興計画』を基本として、平成25年度に『大町市スポーツ推進計画』を策定しました。

本推進計画は、平成26年度から35年度までの10年間の計画期間で、生涯各期で取り組めるスポーツの普及を進め、市民が、生涯いきいきと健康で元気に過ごすことができることを目的としています。併せて、スポーツを通じた交流により、希薄化傾向にある人や地域のつながりを深め、地域コミュニティを強化することが期待されています。

また、オリンピックや国際大会での、市出身選手の活躍や、小中学生が全国大会で優秀な成績を残すなど、競技水準が向上してきています。今後も一層選手の育成に努めるとともに、スポーツ振興に併せて、スポーツ大会や合宿の誘致により、競技力の向上と地域の活性化を推進します。



少年少女球技大会

(*)総合型地域スポーツクラブ

身近な生活圏である中学校区程度の地域において、学校体育施設や公共スポーツ施設を拠点としながら、年代・性別・技術レベルに関係なく、誰もが気軽に参加できる地域住民が主体的に運営するスポーツクラブのこと。

【方針と具体的な施策】

①生涯スポーツの推進

市民の誰もが、それぞれの年齢や体力、技術、目的等に応じ、日常の生活の中で気軽にスポーツ活動や体力づくり、健康づくりを行うことができるよう、スポーツ環境の充実を図り、活力ある地域社会を目指します。

施策	内容
◎子どものスポーツ活動の推進	◆幼児期からの運動あそびなど、体力向上の促進 ◆幼稚園、保育園、小中学校との連携したスポーツ活動の習慣化の促進 ◆スポーツクラブ活動等の支援
◎スポーツに親しむ機会の充実	◆初心者向けスポーツ教室や、誰もが気軽に参加できるニュースポーツ ^(*25) 等の導入と普及 ◆各種スポーツ大会やイベントの開催 ◆スポーツの楽しさの伝達
◎スポーツによる健康、体力づくりの推進	◆各年代に対応した多様なスポーツ教室の充実 ◆体力や年齢、興味、目的に応じたスポーツ活動による健康、体力づくりの推進
◎スポーツに関する情報提供の充実等	◆生涯スポーツ推進のための情報発信 ◆体育協会や保健、福祉部局との連携

②競技スポーツの推進と指導者の育成の強化

スポーツに対する関心とスポーツ活動への参加意欲の高揚、心身の健康増進のため、指導者及び組織の育成と競技力の向上を図ります。また各種スポーツ大会を誘致し、競技スポーツの普及を図ります。

施策	内容
◎競技スポーツの推進	◆国際大会レベルで活躍するアスリートとなる夢に挑戦する選手の育成
◎組織の育成と技術力の向上及び指導者の育成	◆体育協会、スポーツ少年団、スポーツクラブなど、各種スポーツ団体の連携による組織強化と指導者育成 ◆指導者の資質向上、スポーツ指導者の育成
◎スポーツ大会の開催と交流の促進	◆全国や県レベルの各種スポーツ大会の開催、誘致及び交流事業の推進

(*25)ニュースポーツ

誰でも気軽にすぐに楽しむことができることを目的に新しく考案され、アレンジされたスポーツの総称。フットサル、キンボール、綱引きなどがある。

③スポーツを通じたコミュニティづくりの推進

地域に密着したスポーツ活動の拠点として、総合型地域スポーツクラブの育成、支援を行うとともに、地域住民が様々な立場に関わりながら、スポーツ教室やイベントなどを開催できるようなコミュニティの育成を推進します。

施策	内容
◎総合型地域スポーツクラブの育成支援	◆総合型地域スポーツクラブの運営及び育成の支援
◎スポーツを通じた交流の充実	◆各地域で実施するスポーツ大会や教室、健康づくり等による地域コミュニティ再生の支援
◎スポーツボランティア活動の推進	◆ボランティア層の拡大及び活動の場の確保 ◆アルプスマラソン支援ボランティアの充実
◎地域特性を生かしたスポーツ振興	◆山や湖など自然環境を活用したスポーツの普及推進 ◆スポーツ合宿や滞在型観光としてのスポーツの推進

④スポーツ施設の整備と有効活用

多様な生活スタイルにあった利用者のニーズを的確に把握し、施設等の整備及び有効活用を図ります。

施策	内容
◎スポーツ施設の整備及び有効活用	◆ニーズに応じた施設の整備 ◆体育用具等の整備



スラックライン教室



市民スポーツ祭

第3節 芸術文化の振興

【現状と課題】

音楽や美術、演劇、舞踊などの芸術文化の分野は、スポーツとともに市民が活発に学習活動をしている分野であり、大町市の社会教育の中でも成果を上げています。現在、多くの自主グループが育ち、積極的に活動していますが、今後は、グループ間の横のつながりを築いていけるよう促し、連携することで活動がさらに活性化するよう努めていく必要があります。

また、市内には、芸術文化の拠点である文化会館、山岳文化都市を掲げる大町市の象徴である山岳博物館をはじめ、数多くの文化施設が整備され、多くの人々が利用しています。今後も市内の文化施設の活用を図り、市民の幅広い活動の場として、また、芸術文化創造の拠点としての事業展開が求められています。

さらに、雄大な北アルプスをはじめ、麓を流れる豊富な水資源や環境など、ここにしかない地域資源を生かした現代アートによる国際芸術祭を開催し、質の高い芸術文化にふれる機会を提供することで、芸術文化活動の振興と交流による地域の活性化を図る取り組みも必要です。

大町市には、芸術文化を育む豊かな自然と歴史の遺産があり、里の文化や神事などにまつわる伝統行事や芸能が受け継がれています。長い歴史の中で生まれ、今日まで伝えられてきた貴重な財産である地域の生活文化や民俗芸能の保存と、次世代への継承に努めながら、郷土への愛着を深めることが大切です。

【方針と具体的な施策】

①芸術文化の振興体制の充実

芸術文化の分野における振興体制の強化に努めます。

施策	内容
◎芸術文化の振興及び芸術鑑賞、体験機会の充実	◆専門委員による調査、研究及び提言 ◆市内開催の展覧会等の情報提供や美術館めぐりの開催 ◆北アルプス国際芸術祭開催による地域文化の振興 ◆文化会館の自主事業の充実と先進地研修の実施 ◆子どもたちへの芸術鑑賞機会の充実 ◆博物館など身近な施設で子どもたちが主体的に五感を使って楽しく学びながら芸術や美術に親しみ、理解を深める機会の提供
◎美術品の整備と一般公開の促進	◆美術品台帳の整備及び美術資料・作品の一般公開の推進 ◆情報収集及び情報提供の充実

②市民の芸術文化活動の振興

市内の文化施設は、市民の学習活動の拠点として、また学習成果の発表の場として、利用されています。これらの施設の活用を図りながら、質の高い芸術文化にふれる機会を拡充するとともに、新たなサークル活動の推進や、サークル間のつながりの構築に努めます。

施策	内容
◎市民の自主的で主体的な芸術文化活動の振興	<ul style="list-style-type: none"> ◆行政と民間等との協働による事業の展開 ◆市芸術文化協会の組織強化と事業支援 ◆市文化祭や市民芸術祭等の文化活動発表の場の提供 ◆市所蔵美術資料の貸し出し ◆ギャラリー・いーずらの一般貸し出しの促進 ◆雪形まつりの支援
◎芸術文化に関するサークル活動や自治会活動、分館活動などの奨励と支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆サークルや自治会、分館活動などの自主運営能力の助長と活性化のための助成及び支援 ◆各地区文化祭等の発表の場、体験学習の場の提供 ◆団体間の交流、広域的・国際的な文化交流の促進

③地域の伝統文化や伝統芸能の保存と継承

伝統文化に関する意識の高揚を図り、特に、子どもたちに伝統文化に触れる機会を提供するとともに、保存と継承に努めます。

施策	内容
◎芸能や民俗、風習などの保存と継承支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆伝統文化や伝統芸能に関する学習機会の提供 ◆地域文化の継承活動のための体制づくりや支援、情報提供



大町冬期芸術大学
第3期生 成果発表パフォーマンス

第4節 文化財の保護と活用

【現状と課題】

大町市は、国宝建造物の仁科神明宮をはじめ、国、県及び市指定の文化財を数多く有しており、県下有数の文化財の宝庫です。また貴重な歴史・民俗資料が各所に残されているほか、天然記念物も点在しています。

豊かな自然と、その中で先人が築き、守ってきた文化遺産の恩恵を市民が受けられるように、文化財の保護と活用を進めることが大切です。そのためには、これらの貴重な自然や文化遺産を守り、後世に残していくことは市民の責務であるという意識を高め、市を挙げて自然や文化財の保護に取り組むとともに、文化財センターや民俗資料館等の施設を有効活用することが求められています。

【方針と具体的な施策】

①文化財保護の推進

歴史ある文化遺産を次世代に引き継いでいくため、関係機関と連携し、文化財保護に係わる事業に取り組みます。

施策	内容
◎指定文化財の保存	◆指定文化財の保存修理及び文化財パトロール等による破損防止と環境整備
◎文化財保護事業の促進	◆未指定文化財の掘り起こしと学術調査の推進 ◆文化財保護審議会の意見の尊重 ◆県や大学等関係機関との連携と、文化財の調査研究の推進
◎文化財の保護活動や活用に取り組む団体の育成	◆地域の歴史研究会等と連携した、シンポジウムや講座の共同開催

②文化財に関する学習機会の充実

地域にある身近な文化遺産に関する学習機会を提供し、文化財保護の意識の高揚を図ります。

施策	内容
◎文化財に係わる学習機会の提供と保護意識の啓発	◆保護事業及び学習活動の拠点として、文化財センターや民俗資料館等の施設の利用促進 ◆文化財を活用した学習機会の充実 ◆文化財講座や文化財めぐりの実施 ◆まちづくり出張講座を通じた文化財や自然等に関する学習活動の支援 ◆郷土学習冊子『ふるさと きのう・きょう・あした』の活用 ◆小中学校と連携した文化財や自然等の学習活動の促進 ◆地域の伝統ある芸能や祭りについて、継承を図るための後継者の育成の推進 ◆有形・無形の文化財や天然記念物、民俗資料の積極的な活用の推進

第5節 自然や環境に関する学習の促進

【現状と課題】

大町市は、西に位置する北アルプスと東側に位置する低山帯の、両山岳がもたらす豊かな自然環境の恵みを受けながら、自然と人々が共生する独自の山岳文化を形成してきました。平成14年3月には、山岳文化都市を宣言し、山岳文化都市にふさわしいまちづくりを進めています。

その中心である山岳博物館では、自然や環境に関する学習への需要の高まりに応じて、学習の機会と場を提供しています。今後は、学習成果を環境保全や美化活動に生かす取り組みが求められています。

近年の子どもたちは、家の中でテレビを見たり、ゲームやインターネットなどをして過ごす時間が増え、バーチャル^(※27)の体験が多くなる一方で、外遊びや家の手伝いを通して経験する体験活動は減少しています。このことが子どもの心身に悪影響を及ぼしているという指摘もあります。

大町市の豊かな自然を生かした体験活動や環境に関する学習活動の促進を図り、子どもの豊かな感性を育て、地域への愛着心を育むとともに、地域の魅力を次世代へ継承していくことが重要です。

【方針と具体的な施策】

①自然環境の保護と保全に関する施策の充実

調査研究と保護に努め、その成果を生かして環境保全活動等を展開します。また山岳文化都市宣言による事業を推進します。

施策	内容
◎自然環境の保護と保全など、総合的な環境施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆自然環境の調査研究と、環境基本計画に基づく事業の展開 ◆身近な自然環境における課題の解決に向けた事業や啓発活動の実施 ◆大町市環境方針に添った取り組み強化
◎身近な地域での環境保全活動や、自然とふれあえる場を整備する活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆環境ボランティア活動の振興 ◆自然と人間の共生社会を実現するため、豊かな自然環境の保護と保全の推進 ◆指導者養成プログラムの開発と推進 ◆日常生活や地域で取り組めることの情報提供や啓発 ◆ボランティア活動への意識の高揚、活動の支援体制の充実
◎山岳文化都市にふさわしい独自の文化の創造	<ul style="list-style-type: none"> ◆山岳博物館を中心に、独自の山岳文化の創造を求めた事業の展開 ◆豊かな自然を生かした大町市らしい文化の創造

②豊かな自然を生かした学習活動の場の提供

自然や環境に関する総合的な学習機会の提供や、子どもの体験活動を充実するなど、学習環境の整備を推進します。

施策	内容
◎関係機関の連携による自然や環境に関する総合的な学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ◆広域的な取り組みの強化 ◆民間と行政の連携による事業の展開 ◆小中学校における総合的な学習で利用できるプログラムの作成と、市民への提供
◎自然体験活動・環境保全活動の場と機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆天然記念物を活用した活動の機会の拡充 ◆子ども会育成会事業としての環境保全、自然体験、美化活動等の事業の促進 ◆学社連携・融合による環境学習、自然体験学習、地域を知る学習の充実 ◆リーダーバンクやまちづくり出張講座の環境分野の充実と活用 ◆文化財センターや山岳博物館、エネルギー博物館を活用した自然体験や科学実験体験活動、環境に関する学習の振興と、総合的学習の支援 ◆豊かな自然を活用し、地域における身近な自然とふれあえる場の整備と活用 ◆子ども夏期大学の開催



山の歴史ウォーキング 木崎湖編



天然記念物観察会「居谷里湿原自然観察会」

(*26)バーチャル

実体を伴わないさま。仮想的。疑似的。

第6節 社会情勢の変化に応じた学習の促進

【現状と課題】

全国的な人口減少・少子高齢化は、市民の活力やコミュニティの存続、地域経済など様々な面に影響を与えると懸念されています。今後も人口減少は続くと思われていることから、『大町市まち・ひと・しごと地方創生総合戦略』の目標「大町らしさを活かして新しい人の流れをつくる」を基本とした定住促進事業に積極的に取り組むこととしています。

また、安全な地域社会を実現し、安心して暮らすことは、市民共通の願いです。近年、東日本大震災など、大きな地震や風水害による災害が全国各地で発生しています。

大町市は、大規模直下型地震発生の危険性が高いと指摘されている糸魚川－静岡構造線断層帯の上に位置しており、平成26年に発生した神城断層地震では、市内も大きな被害を受けました。こうした現状の中、地域コミュニティの重要性や防災、減災に対する意識が高まっています。地域コミュニティの強化とともに、市民一人ひとりが危機意識を持って、日頃から防災対策を考えられる機会を提供していくことが必要です。

また、姉妹都市^(*27)や国際友好都市^(*28)との国際交流、外国人観光客の誘客を進めるインバウンド事業の取り組みに加え、外国人の定住化も急増するなど、国際化が進展しています。日常生活の中で、外国人と接する機会や、外国の文化や習慣にふれる機会も多くなり、国際理解を深めるための取り組みが必要となっています。

さらに、インターネットやスマートフォンなどの普及が急速に進む高度情報化社会において、情報通信技術の活用や情報機器の操作方法など、情報教育の推進が必要とされています。

これら社会情勢の変化に応じた様々な分野での学習機会の提供が求められています。



美麻小中学校5・6年生とメンドシーノK8スクールとの交流

(*27) 姉妹都市

昭和47年に富山県氷見市、平成3年に東京都立川市と提携。平成18年に旧美麻村の姉妹都市、アメリカ合衆国カリフォルニア州メンドシーノと提携。

(*28) 国際友好都市

昭和60年にオーストリア共和国インスブルック市と提携。

【方針と具体的な施策】

①移住・定住の促進事業の推進

新しい人の流れをつくるために、市民が地域の魅力を知り、発信できる学習環境の充実により「住んでみたいまち」移住促進、「帰りたいまち」Uターン促進、「住み続けたまち」定住促進に取り組み、まちの活性化を図ります。

施策	内容
◎地域の魅力を知り、発信できる学習環境の充実	◆移住・定住促進に係る地域の魅力を知る機会及び情報発信の充実 ◆市内外や年代を超えた交流事業の充実

②防災に関する意識高揚の促進

安心・安全な暮らしに必要な知識や技能を身につけ、自ら考えて行動する力を育む学習機会を提供するとともに、活動団体への支援を図ります。

施策	内容
◎防災に関する学習活動の充実	◆防災意識の啓発及び学習の充実 ◆自主防災会の活動支援

③国際交流活動の推進

外国人にとって住みやすく、訪れやすい環境整備に努めるなど、国際理解を深める事業を推進するとともに、国際交流活動に対する支援を図ります。

施策	内容
◎国際理解を深める学習活動の充実	◆姉妹都市交流事業・国際友好都市交流事業の推進 ◆国際交流活動への支援 ◆外国人のための日本語講座や各種交流事業の充実

④情報教育の推進

情報機器に関する知識や操作方法などを習得し、情報を活用できる基礎的な能力を育てるための学習機会を提供します。

施策	内容
◎情報化社会に対応した学習機会の充実	◆パソコン教室等の開設と充実 ◆情報セキュリティ対策などの学習機会の提供

第4章

自由に学び成果を生かせる 学習環境の整備と連携体制の構築



郷土学習「おやき作り」

- 第1節 コミュニティスクールなど
地域とともにある学校づくりの推進
- 第2節 生涯学習ボランティア活動などの促進
- 第3節 情報提供・相談事業の充実
- 第4節 社会教育推進体制の強化と施設機能の充実
- 第5節 学習成果の評価と活用

第4章 自由に学び成果を生かせる学習環境の整備と連携体制の構築

第2章では、生涯各期に応じた学習活動の重要性について述べましたが、市民がいつでも、どこでも、学びたいときに自由に学べる学習環境を実現するためには、社会教育施設等の充実、学習情報の提供、相談体制の整備、指導者の充実などが必要不可欠です。

また、社会教育を含む生涯学習活動においては、学習することによる自己実現に価値を求める学習者が多く、学習成果を地域社会で活用することに対する意識があまり高くない状況にあり、個人の持つ知識や技術を地域社会に生かす機会の提供や、方法の周知を図る必要があります。

『大町市まち・ひと・しごと創生総合戦略』は、市民一人ひとりの「参加」から始まり、地域、団体、企業、NPOなど、地域に関わる全ての人の参加による「協働」の力で市の創生を目指すとしています。こうした視点から、個人が自発的に行う学習活動から得た成果を、課題解決のために地域社会で活用し、そこから新たな学習活動や交流を生む「学びの循環^(*)」の仕組みをつくる意義は大きいと言えます。併せて、さらに幅広く学習ニーズや地域課題に対応できるよう、地域の中で各々に活動している産学官民の各種団体の横のつながりを構築し、連携体制を整えることが大変重要です。

今後、さらに少子高齢化が進み、地域や人のつながりの希薄化が懸念される中で、「学校」を核とした地域コミュニティの再生の機運が高まっています。市内小中学校のコミュニティスクール化に伴い、地域と学校が一体となって、相互に連携して子どもを育てる体制づくりが求められており、情報発信や学習機会の提供について創意工夫していく必要があります。



常盤公民館講座「手話講座」

(*)^(*)学びの循環

一人ひとりが多彩な人々や地域とかかわって学び、地域や社会の課題解決に向け、自らの学びの成果を人や地域で生かし、そこから新たな学びが生まれるという循環の仕組み。

第1節 コミュニティスクールなど地域とともにある学校づくりの推進

【現状と課題】

次代を担う子どもの「生きる力」は、人との交流や、様々な経験を重ねていく中で育まれるものであり、学校・家庭・地域の枠を越えた教育が必要です。

今日の学校を見ると、いじめや不登校児童生徒の問題、発達障がいのある児童生徒や特別支援学級^(*30)への支援体制の充実など、課題を数多く抱えています。また教員が担う諸業務も増加しており、子どもと向き合う時間を確保するためにも、教員の負担を軽減することも課題です。

一方、地域では少子高齢化が進み、地域行事の開催や伝統文化の継承が困難になり、子どもの郷土愛を育む学習活動や、異世代間の交流機会が減少するなど、地域コミュニティの活力の低下が懸念されています。

こうした学校と地域の双方が抱える課題を理解した上で、相互が補完的に連携・協働して「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実践が求められています。

大町市では、市内全小中学校において、このような学校と地域が連携して子どもを育む仕組みを持つ「コミュニティスクール」化を推進しており、美麻、八坂地区では既に取り組みが始まっています。

地域住民が、学校運営や学校支援に参画することで、開かれた学校づくりが進み、学校と地域の信頼関係が深まることが期待されるとともに、地域住民にとっては、自身の持つ知識や技術を生かして、子どもたちと関わる生きがいになるというメリットも考えられます。

しかし、現状では、コミュニティスクールの認知度はまだ低く、学校との関わり方がわからない地域住民も多いため、今後はコミュニティスクールの取り組みについて、さらに学習機会を提供し理解を深めるとともに、従来から行っている学社融合や学校開放事業をより一層推進し、連携を図っていく必要があります。

(*30)特別支援学級

小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び中等教育学校に、教育上特別な支援を必要とする児童及び生徒のために置かれた学級。

【方針と具体的な施策】

①地域が一体となって子どもを育む連帯感の醸成と、体制づくりの推進

学校と地域が「こんな子どもを育てたい」という思いや願いを共有しながら、子どもたちの課題を解決するために連携し、協力体制ができるよう支援します。

施策	内容
◎コミュニティスクールへの理解を深める取り組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域住民向けに、コミュニティスクールの進捗状況や活動について学習する機会の充実 ◆学校の課題や必要としている支援など、情報発信の強化 ◆学校支援ボランティアの募集と組織化の促進 ◆学校と地域がそれぞれの役割を認識し、信頼関係や協働関係を築く体制づくりの強化
◎地域に開かれた学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校開放など、気軽に地域住民が学校に足を運べる機会の充実 ◆学校開放講座等の情報提供の充実 ◆文化祭や運動会など、学校行事への地域住民の参加促進 ◆学校支援ボランティア^(*31)や学校で活動できる地域の指導者の普及、リーダーバンクの活用及び啓発 ◆教員の専門性を生かした、地域での専門学習の展開 ◆家庭や地域の教育機能の連携による学校教育の充実 ◆社会教育施設や関係機関、各種団体、指導者などと学校の間で相互理解と連携の充実 ◆公民館活動と学区の連携強化

②特色ある学校づくりを通じた地域コミュニティの再生

郷土の自然や文化財などの地域素材を取り入れた学習活動を通して、子どもたちの郷土を愛する心を育てるとともに、地域住民が指導者や学校支援ボランティアとして、教育活動に関わることで、学校・家庭・地域の連携を強化し、学校を核とした地域コミュニティの活性化を図ります。

施策	内容
◎特色ある学校づくりを通じた学校・家庭・地域の連携強化による地域活性化	<ul style="list-style-type: none"> ◆児童生徒と地域住民の交流による、総合的な学習や体験学習などの推進 ◆郷土学習冊子など、地域素材を活用した学習を推奨し、郷土に対する理解を深め、郷土を愛する心を育てる ◆学校を核とした地域ネットワークの形成 ◆学校と地域が連携し、地域活動に児童生徒が参加できるよう調整を図る ◆P T A主催事業への支援協力 ◆関連事業へのP T Aの参加協力要請と共同開催

施策	内容
◎地域人材の活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆リーダーバンクの登録分野と指導者の充実及び活用の啓発 ◆学校支援ボランティアの育成とネットワーク化の促進 ◆学校と地域をつなぐコーディネーターの育成 ◆教員の持つ専門知識を地域活動で生かす機会の充実

③学社連携・学社融合事業の充実

学社連携事業・学社融合事業^(*)32)^(*)33)を推進するために、学校教育と社会教育双方の立場から見て有効なプログラムを開発します。

施策	内容
◎学社連携・学社融合事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆博物館を中心とした、総合的な学習の受け入れや、まちづくり出張講座等を活用した講師の派遣 ◆学校施設の開放など、学校開放事業の促進



クラブ活動 焼き物の指導



米づくりの学習

^(*)31)学校支援ボランティア

子どもたちの教育のために、学校の教育活動や環境整備などを支援するボランティア活動のこと。

^(*)32)学社連携事業

学校教育と社会教育が、単独で行うよりも高い学習効果を得ることを目的として、もう一方の教育機能を取り入れる事業。

^(*)33)学社融合事業

学校教育と社会教育が持つそれぞれの教育機能を取り入れ、部分的に重ね合わせ、両者にメリットを持たせながら、一体となって子どもたちの教育に取り組む事業。

第2節 生涯学習ボランティア活動などの促進

【現状と課題】

複雑かつ多様化する地域社会の課題に対応するためには、行政サービスの充実だけではなく、市民がお互いに支え合う自主的な活動の促進が大変重要です。

市民の意識傾向としては、以前から地域を住みよくするために行うボランティア活動に高い関心が見られましたが、近年は、大震災など自然災害を受けて災害復興や、少子高齢化社会を背景に、高齢者への奉仕活動、子どもの健全育成に関するボランティア活動に必要性を感じる人の割合が増えています。

こうした中、大町市では、市民の自主的な地域づくり活動や自治会活動をさらに支援するため、市民活動サポートセンターを開設しています。協働のまちづくりを一層推進するため、サポートセンターなど関係機関と連携しながら、多様なボランティア活動やNPO活動を支援するとともに、個々の活動が全市的な活動に結びつくよう、啓発を行っていくことが大切です。

【方針と具体的な施策】

①多様なボランティア活動の啓発と、活動の場や機会の提供

市民の英知と活力を、笑顔あふれる住みよい地域社会の形成に生かすため、ボランティア活動の啓発を行うとともに、市民や民間などの諸活動と連携を図りながら、活動の場の提供や環境の整備を行います。

施策	内容
◎ボランティア活動への参加啓発と活動の場や環境の整備	◆ボランティア活動やNPO活動の意義ややりがいについて理解を深めるための情報提供や学習機会の充実 ◆生涯各期に応じたボランティア活動の啓発 ◆職業上の経験や知識、能力を地域社会に生かす活動の場の充実 ◆学習の成果を、地域活動や学校支援ボランティア活動に生かす機会の充実

②個人や諸団体のボランティア活動の支援と連携体制づくり

各地で精力的に活動している個人や諸団体のボランティア活動を支援しながら、個々の活動を全市的な活動に広げるために、情報発信や情報交換の場を提供し、連携体制の構築に努めます。

施策	内容
◎ボランティア団体などの支援と連携体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◆学習会や研修会などの開催により人材育成を図る ◆ボランティア団体等が活動できる拠点の確保と整備 ◆市民活動サポートセンターと連携し、市民活動登録団体との協働事業の拡大 ◆活動団体同士の情報発信や情報交換を促進し、個々の活動につながりを持たせる連携体制の構築

③ボランティアコーディネーター機能の充実

ボランティア活動のニーズに対して、機会や場所、人材などのコーディネートができるよう、情報の共有化や関係職員の資質の向上に努めます。

施策	内容
◎ボランティアコーディネーターなど専門的な指導者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ◆社会教育主事^(*34)研修会等への参加の促進 ◆国や県主催の講座などの情報提供 ◆社会教育主事講習修了者の組織化を検討し、ネットワークとコーディネート機能の活用を図る ◆各種団体間の情報交換と連携による相互支援体制の構築
◎リーダーバンクの活用	◆リーダーバンクへの登録と活用促進のための情報提供



読み聞かせボランティア紹介式

(*34)社会教育主事

都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員。社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担う。

第3節 情報提供・相談事業の充実

【現状と課題】

大町市では、生涯学習活動を推進するにあたり、学習者が情報を選択して自由に学習できるように、広報誌やインターネットをはじめ、様々なメディアを活用した情報提供を行っています。また、相談者の求めに応じた学習内容や学習方法を助言できるよう、相談体制の充実に努めています。

しかし、様々な学習情報や制度に関して、まだ広く周知が行き届いていないなど、活用が不十分という課題もあります。

近年は、パソコンやスマートフォンの普及により、インターネットを活用して学習情報を検索する人が増えているため、今後は市ホームページ等を活用し、情報を迅速かつわかりやすく提供していくことが求められます。

また、ICTの活用にも不慣れな人への情報提供にも配慮し、広報誌や自治会回覧板、ケーブルテレビなどを活用した情報発信も引き続き充実させる必要があります。

さらに、自主的に活動しているサークルや市民活動の情報を積極的に発信することにより、協働のまちづくりに対する理解や関心が高まるよう努めます。

【方針と具体的な施策】

①高度化・多様化する学習ニーズに対応した情報提供の充実と環境整備

インターネットをはじめとする多様な媒体を通じた情報提供を推進します。また学習に関する情報を収集し、データベース化して共有し、市民のニーズに応じた情報を的確に提供できる体制づくりを推進します。

施策	内容
◎多様なメディアを用いた情報提供の推進	◆各種情報誌の発行及び市広報の活用 ◆インターネットによる情報提供の充実 ◆ケーブルテレビによる情報提供の充実 ◆有線放送や新聞社など、報道機関と連携した情報提供 ◆様々な情報を一括して提供するための情報の共有化と、連携体制の構築
◎ICTの活用と環境整備	◆図書館や博物館の学習素材、市の所蔵資料をデータベース化し、情報管理と活用を図る ◆ICTの整備と講習会等の学習機会の充実 ◆ICTの進展にあわせて、職員のスキルアップ ^(*) を図る

^(*)スキルアップ

仕事に必要な技能や技術を身につけたり、腕前を上げること。

②身近な情報の提供と学習相談体制の充実

学習相談に応えられるよう、適切な助言と情報提供が一体となった学習相談体制の整備を図ります。

施策	内容
◎学習相談事業の充実	◆相談担当職員の資質向上と体制の整備 ◆公民館の学習相談機能の向上 ◆サークル・グループ紹介など、学習機会や仲間づくりを必要としている人への情報提供

③指導者やボランティアなど人材に関する情報提供の充実

学習目的に応じて、多種多様な指導者を探せるよう、リーダーバンクの学習分野の充実を図ります。市ホームページや冊子の配布により、広く情報提供を行います。

施策	内容
◎人材に関する情報の整理及び拡充	◆リーダーバンクの学習分野の充実と、制度の仕組みや利用方法の情報提供 ◆まちづくり出張講座による地域への学習援助の推進

④子どもたちの体験活動や相談事業などを支援する体制の整備

親や子どもたちの様々な活動に関する情報提供と、子どもの悩みに対応できる相談体制の充実を図ります。

施策	内容
◎子どもの体験活動に関する情報提供と相談事業の充実	◆子ども向け学習情報誌「がったつうしん」を発行し、親子で楽しめる体験活動やイベントなどの情報提供 ◆関係機関や専門機関、各種施設の連携による相談体制づくりの推進

⑤地域で活動するサークルや団体の情報提供による市民活動の推進

市内には、積極的に地域活動を行っているサークルやグループが数多く存在します。その活動内容について情報提供することで、市民参加のまちづくりへの意識向上を図ります。

施策	内容
◎協働のまちづくりへつながる、活発な市民活動の情報提供	◆自主的な市民活動に焦点を当て、情報提供することにより、地域全体の社会参加の機運を高める

第4節 社会教育推進体制の強化と施設機能の充実

【現状と課題】

大町市には、それぞれの地域で特色ある活動を展開している6つの公民館をはじめ、大町公民館分室、働く女性などのよりどころである女性未来館ピュア、生涯学習の拠点として暮らしの中に生きる図書館、文化財に関する文化財センター、芸術文化活動の拠点である文化会館、山岳文化都市の象徴ともいえる山岳博物館など、多くの社会教育施設があります。また総合体育館や陸上競技場、サッカー場など、社会体育施設も多数あり、これらの施設は、市民の学習活動や発表の場として有効に利用されています。

それぞれの施設では、地域の特性を生かし、地域課題や市民のニーズを的確に捉えた上で、それらに合った学習機会を提供し、生涯学習のまちづくりや地域づくりの拠点として、機能を一層充実させることが重要です。

近年は、社会の変化や地域の連帯感の希薄化等により、改めて公民館活動への期待が大きくなっています。関心の高い人が公民館事業に参加している傾向にあるので、今後は、身近な社会教育機関として、これまで公民館とあまり関係がなかった世代が参加しやすい事業や、多様な住民が関わる異世代間交流などの機会を通して、人と人とのつながりを豊かにし、地域コミュニティの再生につなげていくことが期待されています。

【方針と具体的な施策】

①社会教育行政推進体制の強化

社会教育委員や社会教育主事の機能強化を図るとともに、社会教育施設職員及び施設間の連携、協力体制の強化を図ります。

施策	内容
◎社会教育行政推進体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ◆社会教育委員への社会教育関連事業に関する情報提供と、研修会等への参加の支援 ◆社会教育主事講習修了者による学習活動の企画、コーディネート機能の充実 ◆各種研修会へ積極的に参加し、社会教育関連職員のスキルアップを図る ◆社会教育施設職員による学習相談業務と学習活動のコーディネート機能の充実
◎指導者、施設ボランティア等の養成	<ul style="list-style-type: none"> ◆国や県などが主催する指導者養成講座への参加促進 ◆生涯学習、施設ボランティア等の養成と、協働による学習環境の整備

②多種多様な団体や組織、関係施設等との連携体制の強化

産学官民の各種団体と関係施設の連携体制を強化し、横のつながりを構築することで、学習の場や学習内容の幅がさらに広がるよう支援します。

施策	内容
◎産学官民の各種団体と関係施設が連携する学習機会や事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設利用団体やサークルとの連携による学習機会の提供 ◆関係課や関連施設との連携による講座、講演会などの事業の推進 ◆企業や民間団体との連携による事業の充実 ◆山村留学事業との連携 ◆学習ニーズの把握と情報の共有化の促進

③公民館事業の自己評価の実施

公民館事業の充実を図り、公民館としての目的を達成するため、運営方法の工夫や改善に努めるとともに、事業の成果等について自己点検と評価を行い、その結果を地域社会に公表するように努めます。

施策	内容
◎公民館事業の自己評価等の実施	◆P D C Aサイクル ^(*36) に基づき事業の成果等について自己点検と評価を行い、改善に努める

④社会教育施設の高機能化及び市民サービスの多様化・高度化への対応

多様化・高度化する市民サービスへ対応するため、施設の管理運営について検討するとともに、文化財、美術資料、博物館の収蔵品、図書資料、蔵書などのデータベース化により、施設間のネットワークを構築します。

施策	内容
◎学習施設の高機能化	<ul style="list-style-type: none"> ◆インターネットによる施設使用状況確認など予約システムの運用管理 ◆情報通信網を活用した市民の学習要望等への対応の強化

(*36) P D C Aサイクル

計画を立て (Plan)、実行し (Do)、その評価 (Check) に基づいて改善 (Action) を行う、という工程を継続的に繰り返す仕組みのこと。

⑤身近な学習施設の活用と学校施設の開放

市民に身近な施設で、学習が活発に行われるように、指導者の発掘と育成に努めるとともに、コミュニティ施設整備への支援や、学校施設を活用した活動ができるよう条件整備を図ります。

施策	内容
◎身近な施設の活用と学校施設の開放	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域のコミュニティ施設を活用した学習活動の支援と地域活動における指導者の発掘、育成 ◆地域コミュニティ施設整備の支援 ◆学校施設を活用した地域活動や学習ができるよう制度の構築 ◆学校施設の適切な維持管理 ◆図書館の充実と読書活動の推進 ◆博物館等の利用促進のため、利用しやすい環境づくりへの支援 ◆夏期大学の有効活用

⑥社会教育施設の整備と快適な環境づくり

誰もが安心して利用しやすい施設を目指し、施設環境の整備を図るとともに、施設の適切な維持管理に努めます。

施策	内容
◎施設整備と環境づくりの充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者の要望を反映した設備機能と備品等の充実 ◆誰もが安心して利用しやすい施設を目指した施設環境の整備、ユニバーサルデザイン^(*)の推進 ◆地域のよりどころとして、親しみやすく、来館者が気持ちよく利用できる接遇の取り組み



常盤地区地域子育てセミナー
「親子で大町エネルギー博物館を楽しもう！」

(*)ユニバーサルデザイン

文化・言語・国籍の違い、老若男女等の差異を問わず、また障がいの有無にかかわらず全ての人にとって使いやすいようにつくられた製品・情報・環境のデザインのこと。

第5節 学習成果の評価と活用

【現状と課題】

大町市では、多くの市民がそれぞれ学習活動に励んでいます。その目的が自己実現や趣味を楽しむ範囲にとどまり、学習成果の活用に対する意識があまり高くない傾向にあります。

学習成果の活用は、さらなる学習意欲の向上や、新たな学習を始めるきっかけにつながる場合も多く、今後は、複雑化する地域課題の解決のために学習成果を地域社会で活用する視点を持つことが必要です。

また、近年は、一部世代の進路決定や仕事関係において、持っていると有利な資格や技術を身につけるために学習活動に励む人の割合が増えており、学習成果を個人のキャリア開発に生かすことへのニーズが高まっています。

こうした現状を踏まえ、学習者の学習成果が適切に評価され、さらにその成果が様々な形で地域社会に活用・還元することができ、生涯にわたり生きがいを追求できる社会の実現に結びつけていくことが重要です。

【方針と具体的な施策】

①学習の成果を「地域社会の発展」に生かす取り組み

地域社会で、学習者の学習成果が活用できるよう、機会や場の創出に努めるとともに、学習者同士のネットワーク化を推進し、地域活動の活性化を図ります。また学習成果に対して適切な評価を行うなど、学習意欲をさらに喚起する体制づくりに努めます。

施策	内容
◎学習成果を地域社会で生かすための支援拡充と体制の推進	<ul style="list-style-type: none">◆学習成果を活用できる機会及び情報提供の充実◆学習機会の提供にあたり、従来の文化教養型から、社会参加型や問題解決型の学習、指導力や企画運営力の養成など学習成果の活用を見込んだ内容への移行◆市民の自主的な企画運営による公民館講座の実施◆学習者同士のネットワーク化を推進し、組織的で持続可能な学習コミュニティの形成◆学習活動の成果を適切に評価する体制の整備

②学習の成果を「個人のキャリア開発」に生かす取り組み

職業的な知識や技術の向上など、個人のキャリア開発に関する学習機会の拡充と情報提供を行います。

施策	内容
◎個人のキャリア開発につながる取り組みや体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆職業的な知識や技術の向上に関する内容の学習機会や情報の提供 ◆学習の成果を一定の資格に結びつける事業の展開 ◆起業に関する学習機会や情報の提供 ◆企業や教育機関など、様々な団体や組織が連携して個人のキャリア開発に取り組む体制の整備 ◆地域社会の中で、個人のキャリアが生かされる仕組みや機会の提供と、学習者がビジョンをもって学習活動に取り組むための支援

③学習の成果を「ボランティア活動」に生かす取り組み

※同章 第2節「生涯学習ボランティア活動などの促進」参照



大町市文化祭「菊花展表彰式」



女性未来館ピュア講座「自分だけのオカリナづくり」

第5章

社会教育の組織



ママさんフリータイム広場

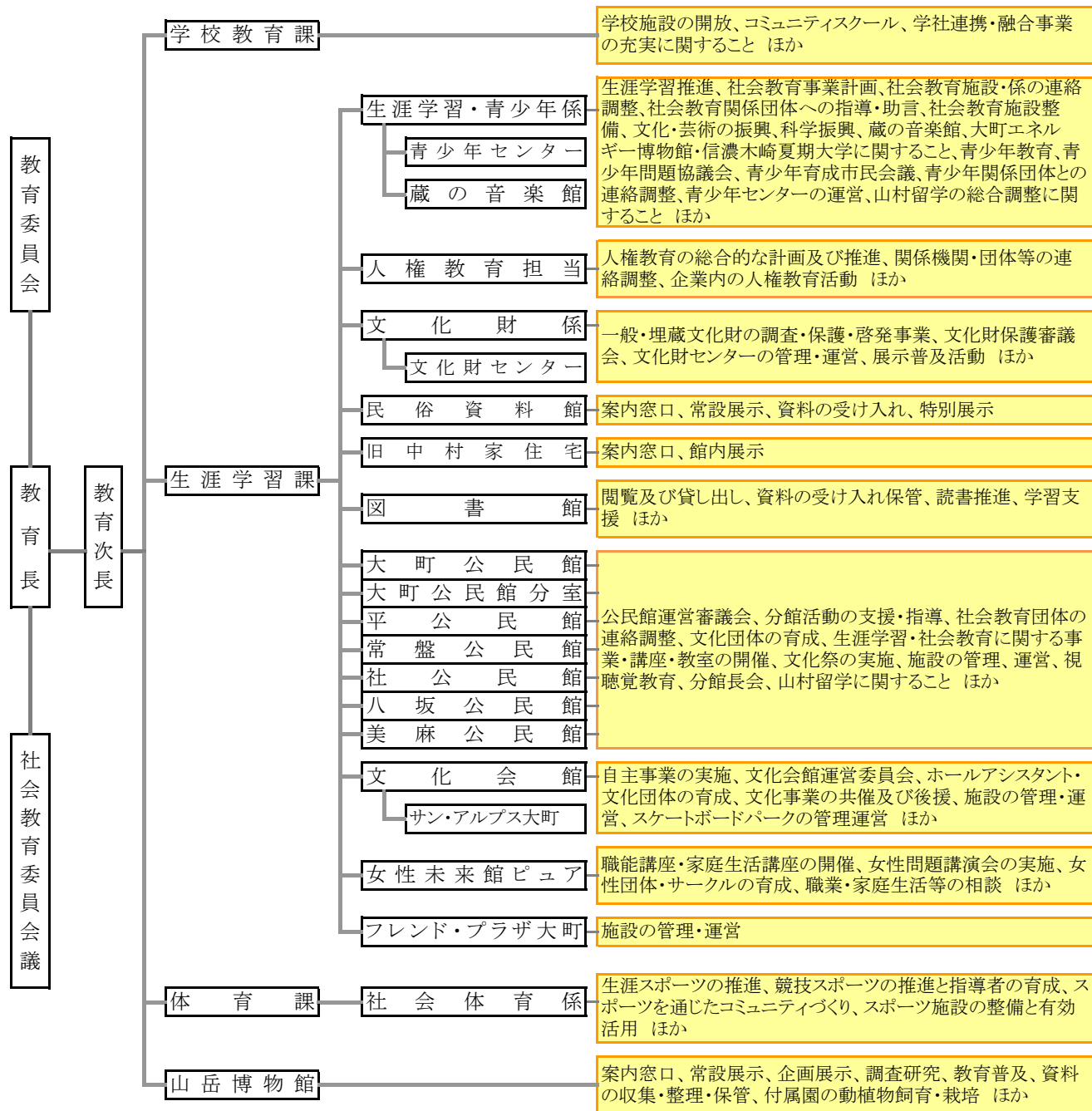
第1節 機構図

第2節 社会教育関係施設一覧



第5章 社会教育の組織

第1節 機構図



【委員会等】

社会教育委員会議、生涯学習のまちづくり推進本部委員会、学校運営協議会、コミュニティスクール推進委員会、キャリア教育推進協議会、美術振興専門委員会、子ども会育成連絡協議会、青少年育成市民会議、青少年問題協議会、青少年補導委員協議会、人権教育推進協議会、企業人権教育推進協議会、解放子ども会運営委員会、学校人権教育研究委員会、文化財保護審議会、図書館協議会、公民館運営審議会、文化会館運営委員会、女性未来館ピュア運営委員会、スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員会、学校施設開放運営協議会、山岳博物館協議会、山村留学推進協議会

第2節 社会教育関係施設一覧

大町公民館 (文化会館併設) TEL0261-22-9988 所在地:大町1601-2	休 日 月曜日、祝日の翌日、年末年始 開館時間 8:30～21:30 施設概要 会議室(2室)、学習室、実習室、視聴覚室、料理実習室 児童室(和室)、講習室(和室)
平公民館 (女性未来館ピュア併設) TEL0261-22-0694 所在地:平10352-1	休 日 日曜日、祝日、年末年始 開館時間 8:30～21:30 施設概要 講堂、会議室、学習室、実習室、視聴覚室
常盤公民館 TEL0261-22-0321 所在地:常盤3601-18	休 日 日曜日、祝日、年末年始 開館時間 8:30～21:30 施設概要 講堂、学習室(3室)、研修室(和室2室)、料理実習室 視聴覚室・同和教育資料室、図書室
社公民館 (民俗資料館併設) TEL0261-22-0378 所在地:社3945-2	休 日 日曜日、祝日、年末年始 開館時間 8:30～21:30 施設概要 会議室、大研修室、研修室(2室)、作業室、資料室 大展示室
八坂公民館 (八坂情報コミュニティセンター・アキツ) TEL0261-26-2380 所在地:八坂1133-1	休 日 日曜日、祝日、年末年始 開館時間 8:30～21:30 施設概要 交流ホール、会議室(2室)、図書コーナー
美麻公民館 (美麻支所併設) TEL0261-29-2311 所在地:美麻11810-イ	休 日 日曜日、祝日、年末年始 開館時間 8:30～21:30 施設概要 講堂、中会議室、小会議室、読書ストリート
大町公民館分室 (中央保健センター併設) TEL0261-22-0352 所在地:大町1058-13	休 日 月曜日、祝日の翌日、年末年始 開館時間 8:30～21:30 施設概要 講堂、会議室(2室)、学習室(4室)、研修室(和室2室) 視聴覚室、栄養指導室
女性未来館ピュア (平公民館併設) TEL0261-22-0694 所在地:平10352-1	休 日 火曜日、祝日の翌日、年末年始 開館時間 10:00～21:30 施設概要 軽運動室、音楽室、料理講習室、講習室(2室)、茶室 託児室、図書室、相談室
文化会館 (大町公民館併設) TEL0261-22-9988 所在地:大町1601-2	休 日 月曜日、祝日の翌日、年末年始 開館時間 8:30～21:30(大ホール22:00まで) 施設概要 文化会館…大ホール(1144席)、楽屋(4室)、練習室(3室) リハーサル室、展示室ほか サン・アルプス大町…大会議室、中会議室、小会議室 研修室、和室研修室、控え室、軽食喫茶室 スケートボードパーク(愛称:グリーンボウル)
図書館 TEL0261-21-1616 所在地:大町4710-6	休 日 月曜日、年末年始、館内整理日、蔵書点検期間 開館時間 4月～11月 9:30～18:30(火～金) 9:30～18:00(土・日・祝) 12月～3月 9:30～18:30(火～金) 9:30～17:00(土・日・祝) 施設概要 一般閲覧コーナー、児童コーナー、視聴覚室(学習室) 会議室、地域資料室
大町山岳博物館 TEL0261-22-0211 所在地:大町8056-1	休 日 月曜日、祝日の翌日、年末年始(7月・8月は無休) 開館時間 9:00～17:00 施設概要 附属施設:山岳図書資料館、附属園(本館裏)
文化財センター TEL0261-23-4760 所在地:大町4700	休 日 日曜日、祝日、年末年始 開館時間 9:00～17:00 施設概要 学習室、資料室、展示室、整理作業室(2室)
民俗資料館 (社公民館併設) TEL0261-22-0378 所在地:社3945-2	休 日 月曜日、年末年始(12月～3月は日曜日、月曜日、祝日) 開館時間 8:30～17:00 施設概要 会議室、大研修室、研修室(2室)、作業室、資料室 大展示室

旧中村家住宅 Tel0261-29-2580 所在地:美麻17668-1	休 日 月曜日、火曜日、12月～3月(冬期休館) 開館時間 9:00～17:00 施設概要 主屋、土蔵(見学・展示)
蔵の音楽館 Tel0261-22-0352 所在地:大町2542-1	休 日 月曜日、祝日の翌日、年末年始 開館時間 8:30～21:30 施設概要 演奏室
ギャラリー・いざら Tel0261-22-0420(教育委員会) 所在地:大町3300-1	休 日 不定期(展示期間外) 開館時間 10:00～18:00 施設概要 展示室(2室)
勤労者福祉施設 フレト・プラザ大町 Tel0261-22-9988(文化会館) 所在地:大町1601-2	休 日 月曜日、祝日の翌日、年末年始 開館時間 8:30～21:30 施設概要 大会議室、研修室

社会体育施設

家族・団体・個人で利用ができます。申し込み受け付けは、大町・平・常盤・社地区の施設は総合体育館、八坂地区、美麻地区の施設はそれぞれの公民館となります。

平野球場 所在地:平9539-3	開場期間・時間 5/1～11/30 5:00～日没 休 場 日 無 施設概要 野球 1面、ソフトボール 1面
平運動場 所在地:平9370-1	開場期間・時間 5/1～11/30 5:00～21:00 休 場 日 無 施設概要 ナイター照明(1面分のみ)、ソフトボール 2面、サッカー 1面
平ゲートボール場 所在地:平9365-1	開場期間・時間 5/1～10/31 5:00～日没 休 場 日 無 施設概要 ゲートボール 2面
西公園運動場 所在地:大町4687	開場期間・時間 4/1～11/30 5:00～21:00 休 場 日 無 施設概要 ナイター照明、野球 2面、ソフトボール 2面、サッカー 1面 冬期:スケートリンク
西公園体育館 所在地:大町4710	開場期間・時間 通年 9:00～21:00 休 場 日 12/29～翌年1/3 施設概要 バasketボール 1面、バレーボール 1面、バドミントン 3面
運動公園総合体育館 Tel0261-22-8855 所在地:常盤5638-44	開場期間・時間 通年 9:00～21:00 日曜・祝日 9:00～17:00 休 場 日 12/29～翌年1/3 施設概要 大アリーナ 1627㎡、小アリーナ 558㎡、ランニングコース 170m トレーニングルーム、バasketボール 3面、バレーボール 4面、 バドミントン 13面、卓球 12台、ギャラリー 544席(固定)
運動公園陸上競技場	開場期間・時間 5/1～10/31 5:00～日没 休 場 日 無 施設概要 サッカー 1面、ゲートボール 16面(フィールド内)、 メインスタンド 1,400人、芝スタンド 約4,000人
運動公園サッカー場	開場期間・時間 5/1～10/31 5:00～日没 休 場 日 無 施設概要 サッカー 1面、メインスタンド 473人、芝スタンド 約2,000人
運動公園野球場	開場期間・時間 5/1～10/31 5:00～日没 休 場 日 無 施設概要 野球 1面、スタンド 562人、内野階段スタンド(階段・芝) 1,422人 外野スタンド 2,616人
運動公園庭球場 (クレコート)	開場期間・時間 5/1～10/31 5:00～21:00 休 場 日 無 施設概要 ナイター照明(2面のみ)、テニス 4面
運動公園庭球場 (全天候コート)	開場期間・時間 通年 5:00～21:00 休 場 日 12/29～翌年1/3 施設概要 ナイター照明、テニス 4面
運動公園多目的広場	開場期間・時間 4/1～11/30 5:00～21:00 休 場 日 無 施設概要 ナイター照明、野球 1面、ソフトボール 2面、サッカー 1面

運動公園弓道場	開場期間・時間 通年 5:00～21:00 休場日 12/29～翌年1/3 施設概要 ナイター照明、遠的・近的 各1面(5人立ち)
運動公園マレットゴルフ場	開場期間・時間 4/1～11/30 5:00～日没 休場日 無 施設概要 北コース 18ホール・パー72、南コース 18ホール・パー72
運動公園屋内運動場	開場期間・時間 通年 5:00～21:00 休場日 12/29～翌年1/3 施設概要 ゲートボール 2面、テニス 1面、ミニサッカー 1面
運動公園多目的芝生広場	開場期間・時間 4/1～11/30 5:00～日没 休場日 無 施設概要 ゲートボール、グラウンドゴルフ 55×50m、天然芝(洋芝)
運動公園体育研修センター	開場期間・時間 4/1～11/30 5:00～日没 休場日 無 施設概要 会議室、軽運動室(バドミントン1面)
常盤運動場 所在地:常盤3516-38	開場期間・時間 4/1～11/30 5:00～21:00 休場日 無 施設概要 ナイター照明、野球 1面、ソフトボール 1面、冬期:スケートリンク
B & G海洋センター 体育館 所在地:平10352-2	開場期間・時間 通年 9:00～21:00 休場日 12/29～翌年1/3 施設概要 バスケットボール 1面、バレーボール 2面、バドミントン 3面、卓球 4台、柔道、空手道、剣道
B & G海洋センター 艇庫 所在地:平9707-2	開場期間・時間 5月第4日曜日～9月第4日曜日 9:00～16:00 休場日 月曜日、祝日の翌日 施設概要 カヌー、ヨット、ボードセール、カッター、ウインドサーフィン ほか
B & G海洋センター 多目的広場 所在地:社3945-3	開場期間・時間 4/1～11/30 5:00～21:00 休場日 無 施設概要 ナイター照明、野球 1面、ソフトボール 1面
やしろ公園運動広場 所在地:社8200	開場期間・時間 4/1～11/30 5:00～21:00 休場日 無 施設概要 ナイター照明、ソフトボール 1面
八坂運動場 所在地:八坂8408	開場期間・時間 5/1～11/30 5:00～21:00 休場日 無 施設概要 ナイター照明、野球 1面、ソフトボール 2面
八坂テニスコート 所在地:八坂8408	開場期間・時間 5/1～11/30 5:00～21:00 休場日 無 施設概要 ナイター照明、テニス 2面、ゲートボール 2面
八坂トレーニングセンター 所在地:八坂11642	開場期間・時間 通年 9:00～21:00 休場日 12/29～翌年1/3 施設概要 バスケットボール 1面、バレーボール 2面
八坂山村広場 所在地:八坂14850-120	開場期間・時間 4/1～11/30 5:00～21:00 休場日 無 施設概要 ナイター照明、ソフトボール 1面、ゲートボール 10面
八坂ゲートボール場 所在地:八坂14850-69	開場期間・時間 通年 9:00～21:00 休場日 12/29～翌年1/3 施設概要 屋内ゲートボール 1面
八坂マレットゴルフ場 所在地:八坂8411-2	開場期間・時間 5/1～11/30 5:00～日没 休場日 無 施設概要 18ホール
美麻運動場 所在地:美麻14239	開場期間・時間 冬期間閉鎖 5:00～21:00 休場日 無 施設概要 ナイター照明、野球 1面、ソフトボール 2面、各種スポーツ
美麻丸山公園運動場 所在地:美麻13707	開場期間・時間 冬期間閉鎖 5:00～日没 休場日 無 施設概要 各種スポーツ
美麻テニスコート 所在地:美麻14250-1	開場期間・時間 冬期間閉鎖 5:00～日没 休場日 無 施設概要 テニス(人工芝) 6面

美麻大塩ゲートボール場 所在地:美麻3366	開場期間・時間 冬期間閉鎖 5:00～21:00 休場日 無 施設概要 ナイター照明、ゲートボール 2面
美麻二重屋内ゲートボール場 所在地:美麻8410	開場期間・時間 通年 9:00～21:00 休場日 無 施設概要 ゲートボール 1面
美麻千見ゲートボール場 所在地:美麻28751-1	開場期間・時間 冬期間閉鎖 5:00～21:00 休場日 無 施設概要 ナイター照明、ゲートボール 2面
美麻トレーニングセンター 所在地:美麻11690-1	開場期間・時間 通年 9:00～21:00 休場日 12/29～翌年1/3 施設概要 バスケットボール 1面、バレーボール 1面、バドミントン 3面

資料

平成 28 年度
大町市社会教育実態調査結果



女性未来館ピュア「欲ばり健康講座 木崎湖一周」



大町市社会教育実態調査（市民意識調査）結果

調査の概要

（１）調査の目的

社会教育・生涯学習の観点で、市民が日ごろどのようなことを感じ、学んでいるのか、また、学びたいと思っているのかを調査することで、市民の学習要求や、地域課題を把握し、当市の社会教育推進、生涯学習支援に反映させるとともに、第7期社会教育計画策定の基礎資料として本調査を実施する。

（２）主な調査内容

本調査では上記の目的に基づき、次の調査内容を取り上げた。

- ①回答者の属性（問 1～4） ②学習活動の実態（問 5～12） ③学習希望（問 13～15）
 ④学習支援制度（問 16・17） ⑤ボランティア活動（問 18・19） ⑥学校と地域の連携（問 20～23）
 ⑦社会教育施設運営（問 24・25） ⑧行政等への要望（問 26・27）

（３）調査対象

18歳以上の大町市民1,000人（男女各500人）

（４）サンプル抽出

地区、年齢、性別を考慮した層化抽出方式による。

（５）調査方法

郵便法

（６）調査実施期間

平成28年6月1日から30日

（７）集計方法

手作業

（８）回収状況と回収率

抽出 サンプル	宛名不明 で返送等	回収 不能票	回収票			回収率 (%)	有効回収率 (%)
			計	無効票	有効票		
1,000	3	523	474	0	474	47.5%	47.5%

（９）回答者内容

性別

調査回答者	男	女	無記入	計
	47.0%	51.7%	1.3%	100%

性・年齢別

調査回答者	10代		20代		30代		40代	
	男	女	男	女	男	女	男	女
	0.4%	0.6%	3.4%	2.7%	3.8%	5.1%	6.7%	6.5%
	50代		60代		70以上		無記入	計
	男	女	男	女	男	女		
7.8%	8.9%	11.8%	10.8%	13.1%	17.1%	1.3%	100%	

地区別

大町	平	常盤	社	八坂	美麻	無記入	計
46.0%	17.3%	21.5%	7.8%	2.3%	4.7%	0.4%	100%

職業別

会社員	農林水産業	自営業	公務員	学生	専業主婦	主婦（パート）	無職
23.6%	3.6%	10.8%	5.7%	2.3%	9.3%	11.8%	23.4%
その他	無記入	計					
7.8%	1.7%	100%					

大町市社会教育実態調査

市民の皆さんこんにちは。お忙しいところ誠に恐縮ですが、大町市民意識調査にぜひご協力をお願いします。

この調査は、市民の皆さんが日ごろ、どのようなことを学び、またどのようなことを学びたいと思っているかを把握し、大町市の社会教育、市民の皆さんの生涯学習の推進に反映させることが目的です。

ご回答いただいた結果は、すべて統計的な処理を行いますので、個人の意見がそのまま公表されることはありません。

お手数ですが6月30日（木）までに、同封の返信用封筒に入れていただきご返送ください。

※記入する前にお読みください※

- ①ご回答は、この調査票が入っていた封筒の宛名の方をお願いします。（代筆可）
- ②質問は、問1から問27まであります。記入漏れのないようにお願いします。
- ③答えは、この用紙に直接ご記入（○で該当するものを囲んで）ください。

平成28年6月1日

大町市教育委員会 生涯学習課

◇あなたのことについてお伺いします。（あてはまるものに○印を記入）

問1 居住地区	大町地区	46.0	平地区	17.3
	常盤地区	21.5	社地区	7.8
	八坂地区	2.3	美麻地区	4.7
	無記入	0.4		

12	花づくり・農事をする	30.6	34.8
13	ショッピング	16.0	31.6
14	自然観察・キャンプなどの野外活動	1.7	5.1
15	旅行	3.4	9.5
16	その他	8.0	7.8

問2 年代 問3 性別

年代	10代		20代		30代		40代	
性別	男	女	男	女	男	女	男	女
認知	2	3	16	13	18	24	32	31
割合	0.4	0.6	3.4	2.7	3.8	5.1	6.7	6.5

問6 あなたは、暮らしの中で学習していることがありますか。（あてはまるもの1つに○印を記入）

1	継続して学習しているものがある	23.7
2	継続してはいないが、学習しているものがある	14.0
3	現在してはいないが、学習していたものがある	12.3
4	特にしていない	50.0

50代		60代		70代		無記入	合計
男	女	男	女	男	女		
37	42	56	51	62	81	6	474
7.8	8.9	11.8	10.8	13.1	17.1	1.3	100.0

問7 問6で「1」、「2」及び「3」を選ばれた方にお伺いします。学習している、またはしていた内容は何ですか。（あてはまるもの5つ以内に○印を記入）

問4 職業

職業	会社員	農林水産業	自営業	公務員	学生
認知	112	17	51	27	11
割合	23.6	3.6	10.8	5.7	2.3

問13 あなたは今後、学んだり、身につけたり、腕を磨きたいと思っていることがありますか。（あてはまるもの5つ以内に○印を記入）

専業主婦	主婦	無職	その他	無記入
44	56	111	37	8
9.3	11.8	23.4	7.8	1.7

【回答項目同様により同一集計】	問7	問13	
1	法律・社会などの教養関係	7.9	6.8
2	政治・経済などの時事問題	13.2	8.6
3	人権・男女共同参画	3.5	1.7
4	英会話などの外国語	9.2	15.2
5	俳句・短歌・詩・小説などの文学	7.0	5.1
6	歴史・民俗・郷土史	4.4	7.6
7	料理・和洋裁・手工芸	28.1	25.9
8	育児・家庭教育	4.4	7.0
9	健康管理	28.9	40.9
10	自然・環境問題	5.3	6.8
11	消費生活	3.5	4.4
12	ボランティア活動	10.5	11.4
13	お茶・お花	11.0	6.5
14	庭木・盆栽	14.0	15.8
15	囲碁・将棋	3.1	4.4
16	絵画・書道・彫刻・工芸・写真	18.9	17.5
17	コーラス・カラオケ・楽器演奏	14.5	10.3
18	舞踊・演劇	2.2	0.8
19	民謡・詩吟	1.3	0.6
20	スポーツ	25.0	20.5
21	商工・農林業の経営・技術	5.7	5.7
22	パソコン・インターネット	24.6	24.5
23	その他	14.5	8.2

◇学習活動についてお伺いします。

問5 あなたは平日や休日の自由にできる時間(余暇)をどんなことに使っていますか。平日と休日に分けて、お答えください。（それぞれ主なもの3つに○印を記入）

	平日	休日	
1	継続的な学習をする	7.2	5.5
2	ボランティア活動	5.7	4.0
3	団体・サークル活動	7.0	3.8
4	スポーツ・健康づくり	19.0	16.5
5	家族との団らん	36.3	36.1
6	近所の方たちとのつきあい	6.1	6.8
7	友人等との交際	21.1	22.2
8	テレビ・ラジオを楽しむ	52.7	38.0
9	映画・音楽鑑賞	9.1	10.8
10	インターネット・テレビゲームなど	21.9	13.5
11	読書	16.0	10.1

問8 問6で「1」、「2」及び「3」を選ばれた方にお伺いします。
その学習はどのような方法で行っていますか（ありましたか）。
（あてはまるもの全てに○印を記入）

問15 あなたは今後、どのような方法で学びたいと思いますか。
（あてはまるもの全てに○印を記入）

【回答項目同様により同一集計】	問8	問15
1 教育委員会、公民館、学校などの公的機関が行う学級・講座・講演会	28.5	37.3
2 民間の教育機関が行う学級・講座・教室など	23.7	22.4
3 職場、学校、地域などのグループ・サークル・団体	36.8	24.5
4 ひとりで先生に習う個人授業	9.6	9.1
5 ひとりで本やテレビ・ラジオなどを利用した学習	46.1	33.1
6 地理的、時間的条件に制約されず家庭で学べる社会通信教育など	7.5	13.1
7 勤務先で行う教室など	4.4	4.6
8 その他	8.3	6.1

問9 問6で「1」、「2」及び「3」を選ばれた方にお伺いします。
その学習をどのような方法で知りましたか。（あてはまるもの全てに○印を記入）

1 市の広報誌で	25.4
2 テレビ・有線放送・新聞などのマスメディア	27.2
3 ホームページなどインターネット	22.8
4 自治会などの回覧板で	11.4
5 チラシ・ポスター・パンフレットで	17.1
6 知人や仲間から聞いたり誘われて	50.4
7 その他	13.2

問10 問6で「1」、「2」及び「3」を選ばれた方にお伺いします。
学習をしている（していた）目的は何ですか。（あてはまるもの全てに○印を記入）

1 職業、収入を上げるため	19.3
2 資格をとるため	17.1
3 家庭生活をよりよくするため	21.1
4 知識・教養を高めるため	48.7
5 芸術・芸能・趣味を身につけるため	25.4
6 健康・体力づくりのため	37.3
7 生きがいや楽しみのため	65.8
8 いろいろな人と知りあうため	25.9
9 老後の生活のため	11.0
10 その他	3.1

問11 問6で「1」、「2」及び「3」を選ばれた方にお伺いします。
あなたが学習活動を進めるうえで困っていることは何ですか。
（あてはまるもの3つ以内に○印を記入）

1 仕事が忙しく学習する時間がない	26.3
2 講座等の時間が適切でない	4.4
3 学習するための費用がかかりすぎる	12.3
4 学習する場所が遠いなど、確保が難しい	16.2
5 学習する仲間がいない	5.3
6 講師・指導者がいない	6.6

7 内容が自分の求めているものに合わない	2.2
8 施設や設備が不十分である	4.4
9 講座等の学習機会の情報が不十分である	8.8
10 家庭の理解・協力が得られない	1.3
11 職場の理解・協力が得られない	0.4
12 困っていることは特にない	44.3
13 その他	5.3

問12 問6で「4」を選ばれた方にお伺いします。学習をしていない理由は何ですか。（あてはまるもの3つ以内に○印を記入）

1 学習の必要性を感じない	9.2
2 学習の必要性を感じるが、今さら始める気がない	22.8
3 学習の必要性を感じるが、何をすればよいかわからない	14.0
4 学習が好きではない	11.8
5 仕事や家族の介護、育児などで学習する時間がない	32.5
6 講座等の開催時間が適切でない	3.5
7 学習方法がわからない	4.4
8 現在行われているものには、自分の求める内容がない	3.5
9 気のあった仲間がいない	6.6
10 講師・指導者がいない	2.2
11 家庭や職場の理解や協力が得られない	0.4
12 学習する場所が遠すぎる	8.3
13 どこにどのような学習の機会や施設があるのかわからない	14.0
14 金銭的な問題	19.7
15 特に理由はない	32.0
16 その他	6.6

問14 あなたは学習をどの程度のレベルまで高めたいと思いますか。（あてはまるもの1つに○印を記入）

1 常識程度	15.7
2 自分で楽しめる程度	52.9
3 学習の成果を地域で生かせる程度	8.5
4 専門的に、職業で役立つ程度	8.8
5 資格が取れるまで	3.6
6 目標はない、わからない	10.5

◇学習支援制度についてお伺いします。

問16 大町市生涯学習リーダーバンク制度及び生涯学習のまちづくり出張講座についてお伺いします。それぞれの制度を知っていますか。（それぞれあてはまるもの1つに○印を記入）

【大町市生涯学習リーダーバンク制度】

1 制度を知っており活用したことがある	2.3
2 制度は知っているが活用したことはない	24.3
3 制度を知らない	73.4

【生涯学習のまちづくり出張講座】

1 制度を知っており活用したことがある	2.9
2 制度は知っているが活用したことはない	23.0
3 制度を知らない	74.1

問17 今後、このような制度を活用したいと思いますか。(あてはまるもの1つに○印を記入)

- | | |
|-----------------------|------|
| 1 活用したい(している) | 2.7 |
| 2 自分にあった学習内容があれば活用したい | 81.0 |
| 3 活用したくない | 16.3 |

◇ボランティア活動についてお伺いします。

問18 あなたはボランティア活動を必要だと思いませんか。また、現在ボランティア活動をしていますか。(あてはまるもの1つに○印を記入)

- | | |
|----------------------------|------|
| 1 必要だと思ひ活動している | 16.4 |
| 2 必要だと思うが活動していない。今後はやってみたい | 43.3 |
| 3 必要だと思うが、活動に興味はない | 33.6 |
| 4 必要ではないし活動もしていない。やりたくない | 6.7 |

問19 問18で「1」、「2」及び「3」を選ばれた方にお伺いします。どのようなボランティアが必要だと思いませんか。(あてはまるもの3つ以内に○印を記入)

- | | |
|------------------------|------|
| 1 子どもたちの健全育成を図る活動 | 31.7 |
| 2 お年寄りや障がいのある人への奉仕活動 | 38.8 |
| 3 交通安全のための活動 | 6.4 |
| 4 伝統文化の継承 | 15.5 |
| 5 自分の知識や技能を他人のために役立つ活動 | 18.1 |
| 6 地域を住みよくするための活動 | 44.3 |
| 7 イベントなどを手伝う活動 | 17.1 |
| 8 災害などの復旧を手伝う活動 | 35.2 |
| 9 その他 | 2.4 |

◇学校と地域の連携についてお伺いします。

問20 あなたはコミュニティスクールについて知っていますか。また、コミュニティスクールに関係する取り組みに参加されていますか。(あてはまるもの1つに○印を記入)

- | | |
|--|------|
| 1 コミュニティスクールを知っており、取り組みに参加したことがある | 3.9 |
| 2 コミュニティスクールを知っているが、取り組みに参加したことはない | 17.4 |
| 3 コミュニティスクールという言葉は聞いたことがあるが、取り組みについて知らない | 21.5 |
| 4 コミュニティスクールを知らない | 57.2 |

問21 あなたは学校から要請があったときに学校支援ボランティアとして、参加・協力することについてどう思われますか。(あてはまるもの1つに○印を記入)

- | | |
|-----------------------|------|
| 1 積極的に参加・協力したいと思う | 5.8 |
| 2 内容によっては、参加・協力したいと思う | 53.4 |
| 3 あまり参加・協力したいと思わない | 10.9 |
| 4 参加・協力したいと思わない | 7.1 |
| 5 わからない | 22.8 |

問22 問21で「1」または「2」を選ばれた方にお伺いします。どのような学校支援ボランティア活動に関心がありますか。(あてはまるもの全てに○印を記入)

- | | |
|---|------|
| 1 子どもたちの授業や宿題をサポートするなど、学習支援に関する活動 | 29.6 |
| 2 部活動指導や課外活動など、自分の知識や技能を生かせる活動 | 70.4 |
| 3 草取りや花壇づくり、校舎の修繕など、環境整備や環境美化に関する活動 | 70.4 |
| 4 登下校の見守りや交通安全など、子どもの安全に関する活動 | 77.5 |
| 5 発達障がいや外国人の子どもなど、支援を必要とする子どもへの特別支援に関する活動 | 25.4 |
| 6 運動会の設営や音楽会の補助、遠足の付添いなど、学校行事の支援に関する活動 | 35.9 |
| 7 その他 | 4.2 |

問23 あなたは、近くの小学校・中学校にどのようなことを期待しますか。(あてはまるもの全てに○印を記入)

- | | |
|-------------------------------------|------|
| 1 図書館や音楽室、調理実習室などの学校施設を開放して利用させてほしい | 11.6 |
| 2 地域の人を対象とした講座や講習会を開催してほしい | 19.2 |
| 3 文化祭や体育祭など学校が主催する行事に参加させてほしい | 6.1 |
| 4 先生が地域の活動などにもっと積極的に参加してほしい | 10.3 |
| 5 先生の持っている知識や技術を生かし、地域の指導者となってほしい | 15.4 |
| 6 子どもたちが地域の活動にもっと積極的に参加してほしい | 27.4 |
| 7 特になし | 36.1 |
| 8 その他 | 3.6 |

◇社会教育施設についてお伺いします。

問24 公民館や図書館、博物館、体育館など社会教育施設で行われるイベントや講座に自ら進んで参加されたことがありますか。(あてはまるもの1つに○印を記入)

- | | |
|--------------------|------|
| 1 1、2回程度参加をしたことがある | 26.5 |
| 2 3、4回参加をしたことがある | 7.2 |
| 3 5回以上参加している | 11.8 |
| 4 参加をしたことがない | 54.5 |

問25 現在の社会教育施設の活動状況について満足していますか。また、今後どのようなことを望みますか。(活動状況は1つに○印を記入、要望はあてはまるもの全てに○印を記入)

- | | 公民館 | 図書館 | 体育施設 | 博物館等 |
|-------------|------|------|------|------|
| 1 満足している | 15.4 | 26.5 | 16.6 | 13.4 |
| 2 満足していない | 7.2 | 4.9 | 5.2 | 2.9 |
| 3 どちらともいえない | 44.1 | 31.7 | 33.4 | 42.1 |
| 4 利用したことがない | 33.3 | 36.9 | 44.8 | 41.6 |

【公民館 運営要望】

1	公民館講座の充実	21.9
2	講演会の開催	13.4
3	団体・サークルの育成	11.6
4	体育事業の充実	7.2
5	分館活動の援助	9.8
6	人権教育の推進	2.9
7	青少年健全育成事業の推進	8.3
8	施設の整備	13.6
9	指導者の育成	8.5
10	情報提供・相談業務の充実	15.2
11	その他	3.6

【図書館 運営要望】

1	図書を増冊	21.1
2	CD・ビデオ等の増加	18.7
3	講座の開催	8.8
4	施設の整備	7.2
5	情報提供・相談業務の充実	8.3
6	貸出方法の改善	4.3
7	読書推進(読み聞かせ)事業の充実	4.5
8	その他	6.1

【体育施設 運営要望】

1	体育講座・教室の充実	14.3
2	体育関係団体の育成	3.4
3	体育施設の整備	10.9
4	体育用具の充実	9.5
5	スポーツ大会の開催	7.3
6	学校施設の開放	3.6
7	市民の保健・体力づくり事業の充実	29.8
8	指導者の育成	8.4
9	情報提供・相談業務の充実	8.0
10	その他	5.9

【博物館等 運営要望】

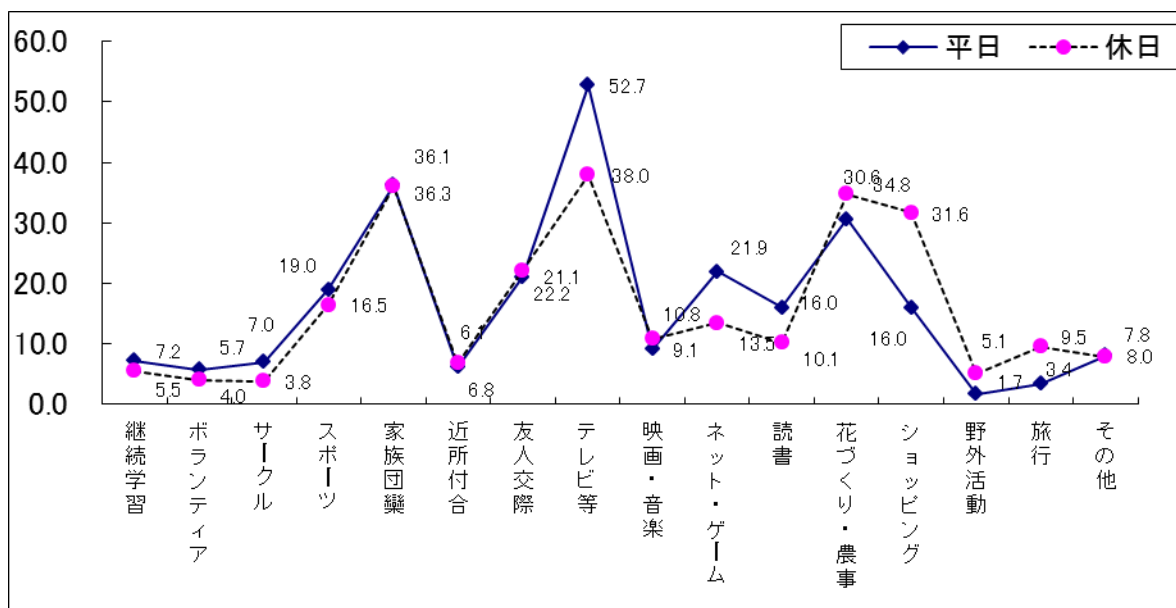
1	常設展示の充実	16.5
2	特別展等の開催	19.5
3	資料の収集・整理	4.1
4	講座・講演会等の開催	11.3
5	調査研究活動	4.1
6	施設の整備	8.1
7	施設ボランティアの育成	4.1
8	各種パンフレット・リーフレットの充実	10.9
9	情報提供・相談業務の充実	11.5
10	その他	5.4

◇その他大町市の社会教育、生涯学習についてお伺いします。

問 26 大町市が社会教育・生涯学習支援をしていくうえで、特
にどのようなことに力を入れてほしいと思いますか。(主なも
のを3つ以内に○印を記入)

1	学習した成果を地域に生かす、場所や機会の提供を行う	15.2
2	市内6地区それぞれの特色や伝統、文化を生かした教育活動や生涯学習活動の支援	15.6
3	終了証や単位が取得でき、それらをたくさん取ると社会的に認められる資格が得られたり、活動が行えるようにする	12.9
4	地域の中ですぐれた技術や能力を持つ人を、積極的に指導者やリーダーとして活用するほか、指導者やリーダーになりうる人材の養成に努める	27.4
5	学習・スポーツ・文化活動のしかたや悩みごとについて、公民館・図書館・文化会館・女性未来館ピュアなどの窓口で気軽に相談できるようにする	16.0
6	市の国際化を図るため、姉妹都市のメンドシーノ村(アメリカ合衆国)や友好を結んでいるインスブルック市(オーストリア)などと交流を進め、市民同士が学習成果を生かして文化を紹介しあったり、情報を交換し合ったりする	9.1
7	文化祭、スポーツ大会、コンサート、講演会などの催しをたくさん行う	25.7
8	情報化社会に対応したパソコン教室や、各種講習会の開催等、催しをたくさん行う	16.0
9	学校・地域・家庭が一体となって子育てに携われるよう、懇談会の開催や広報活動を進める	11.6
10	個々の人権が尊重され、みんなで助け合える地域社会の形成を推進する	21.7
11	子育て支援や家庭教育を推進するための事業等を開催する	10.1
12	市民と行政の役割を確認し、パートナーシップによる各種事業の推進を図る	6.5
13	その他	4.2

問5 余暇の使い方



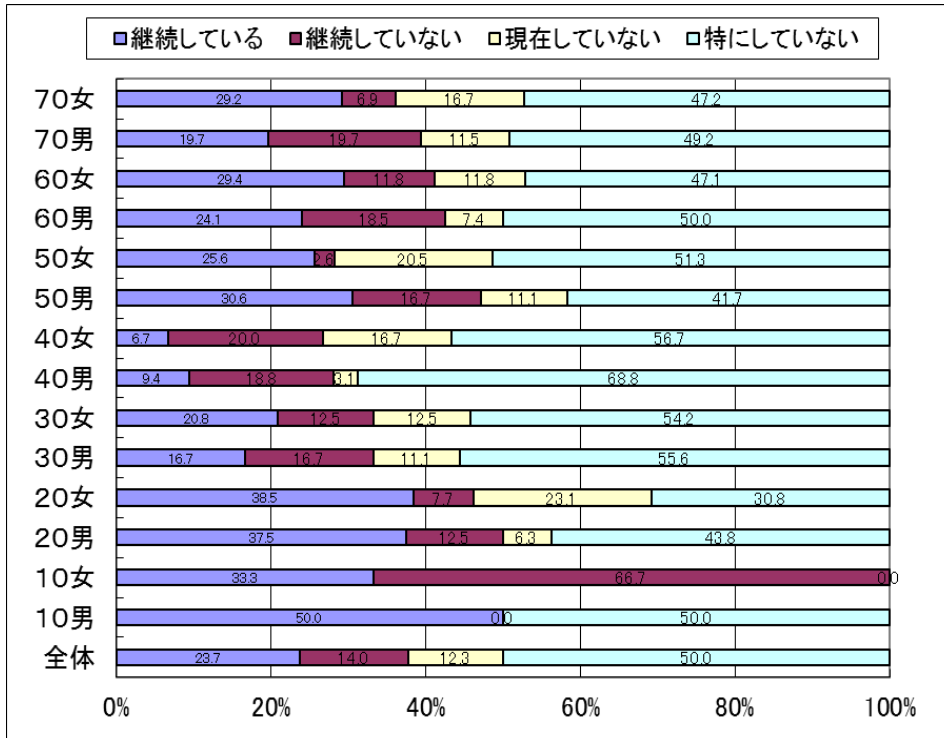
平日・休日ともに余暇利用では「テレビ・ラジオを楽しむ」が最も多く、2番目に「家族との団らん」3番目に「花づくり・農事をする」という順になった。

平日では、前回の調査で2番目に多かった「花づくり・農事をする」が38.2%から30.6%に減少している。「インターネット・テレビゲームなど」は16.2%から21.9%に増加しており、休日においても前回の割合より微増している。

家族との団らんを重視する傾向が見られるものの、核家族化等により休日はひとりでゆっくり過ごす傾向も続いているものと考えられる。

平日・休日ともに低い数値を示しているのは、「ボランティア活動」「団体・サークル活動」「近所の方たちとのつきあい」「野外活動」などである。前回の調査でも同様の傾向が見られ、家族以外とのコミュニケーション機会が少なく、地域交流の希薄化が懸念される。

問6 学習の有無



全体を見ると、学習をしている（していた）人と特にしていない人は50%ずつとなった。前回調査では、学習をしている（していた）人は約60%を占めており、10%余り減少している。

「学習をしている」「継続的ではないが学習をしている」を合すると、男女とも10代・20代で多く、30代・40代で40%以下に凹み、その後、50代以上で回復している様子が見られる。

10代では、習い事や部活動など学校関係の学習活動が考えられ、20代では、就職や仕事で役立つ資格取得のための学習活動などが予想される。

また、30代・40代で割合が少ないのは子育てや仕事に追われ、学習をする時間がないということが原因ではないかと思われる。

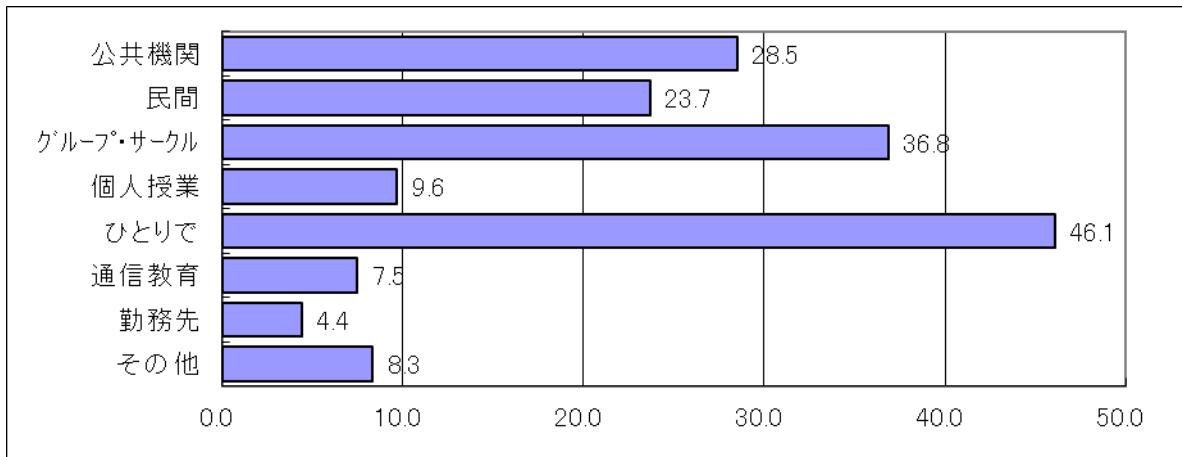
一方で、子育てや仕事がひと段落し、自分の時間がもてるようになる60代以上では約半数の人が、学習活動をしている（していた）ということがわかった。

問7 学習の内容

法律・社会	政治・経済	人権・男女	外国語	俳句等	歴史等	料理等	育児・家庭教育
7.9	13.2	3.5	9.2	7.0	4.4	28.1	4.4
健康管理	自然・環境	消費生活	ボランティア	お茶・お花	庭木・盆栽	囲碁・将棋	絵画等
28.9	5.3	3.5	10.5	11.0	14.0	3.1	18.9
コーラス等	舞踊・演劇	民謡・詩吟	スポーツ	商工・農業等	PC・ネット	その他	
14.5	2.2	1.3	25.0	5.7	24.6	14.5	

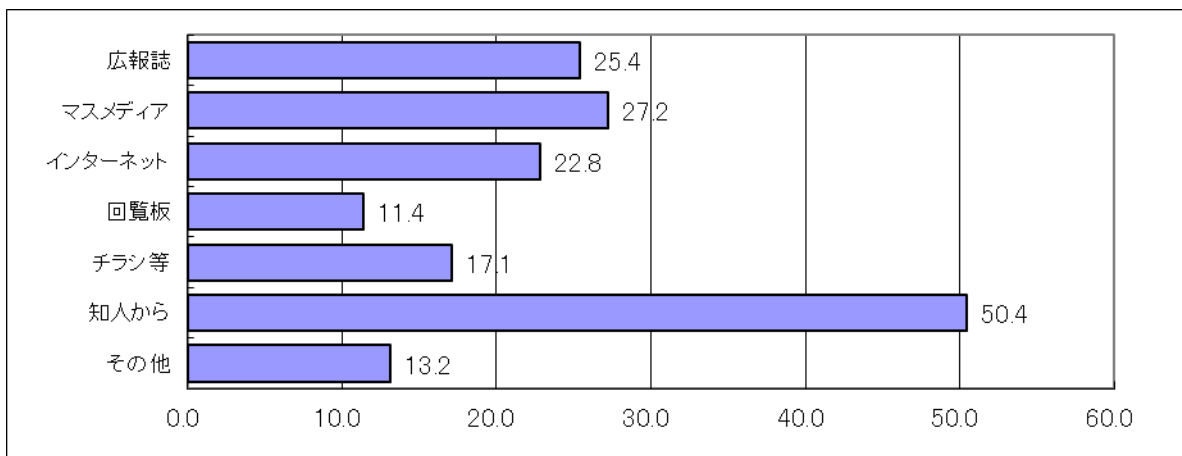
継続している（していた）学習の内容については、全体の20%以上を占めるものは、その中で順位の変動はあるが、前回調査と同様であった。前回4位であった「健康管理」が今回は1位となり、自己の健康への関心の高まりが見られる。また、「PC・ネット」は前回3位から今回4位となり順位は下がっているものの、その比率は23.8%から24.6%と増加しており、インターネットやスマートフォンなどの普及が要因と思われる。どの学習内容も前回の調査結果から5%以上の増減はなく、ほぼ同じくらいの割合を保っている。身近な公民館などの講座やサークル活動が引き続き行われていると思われる。

問8 学習の方法



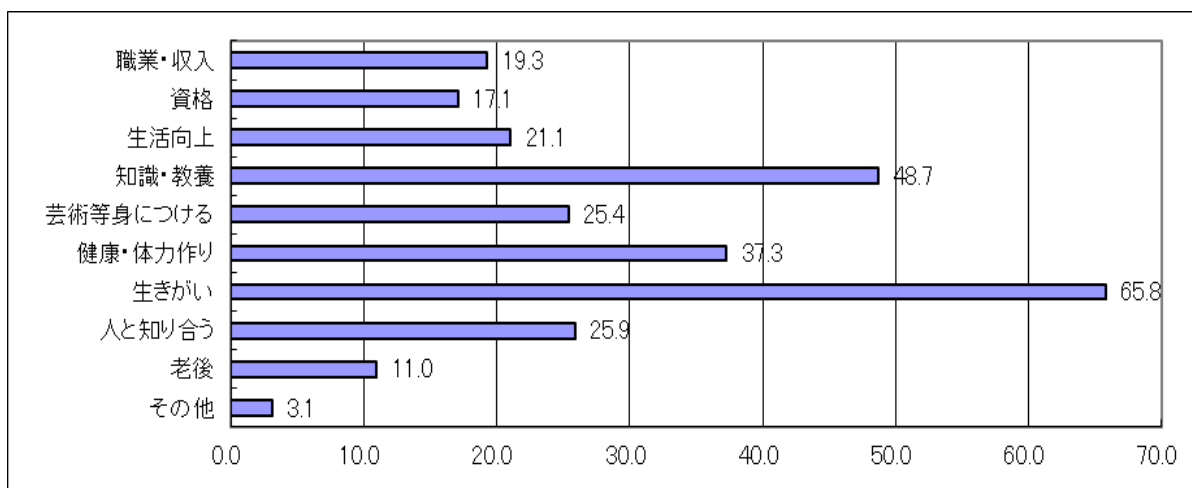
学習している（していた）と回答した人を対象に、その方法を質問したところ、「ひとりで」が46.1%で、前回の36.2%から約10%増加している。このことは、インターネットの普及などによって、時間を気にせず、一人でも学習できる環境が整ったことが背景にあると思われる。次いで多いのが、「グループ・サークル」での学習となった。個人で学習するか、サークル等の団体に学習するか学習方法の二極化が見られる。

問9 学習機会をどのように知ったか



学習機会の情報の取得は、「知人や仲間から聞いたり誘われて」が半数以上で一番多く、前回調査と同割合であった。変化が見られたのは、「マスメディア」と「インターネット」で、それぞれ20%から27.2%、13.2%から22.8%と増加しているところがあった。一方、広報誌やチラシ等から情報を得る人の割合はほぼ変動がなかった。この結果から、今後は、ケーブルテレビやホームページ等を活用した学習機会の情報提供がより有効と考えられる。

問10 学習の目的

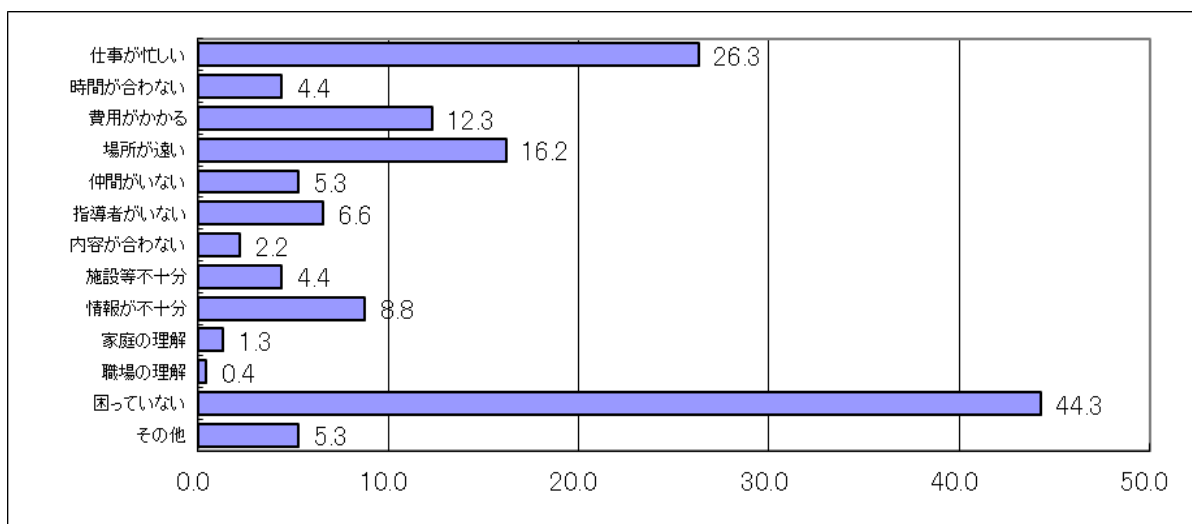


学習の目的の上位は、前回調査と同様に「生きがいや楽しみのため」が一番多く、次いで「知識・教養を高めるため」「健康・体力づくりのため」の順となった。前回から5%以上割合に変化があったのは次のとおりで、「職業・収入をあげるため」が10.6%から19.3%、「家庭生活をよりよくするため」が15.5%から21.1%、「知識・教養を高めるため」が41.9%から48.7%に増加している。

一方で「いろいろな人と知り合うため」は32.5%から25.9%に減少している。

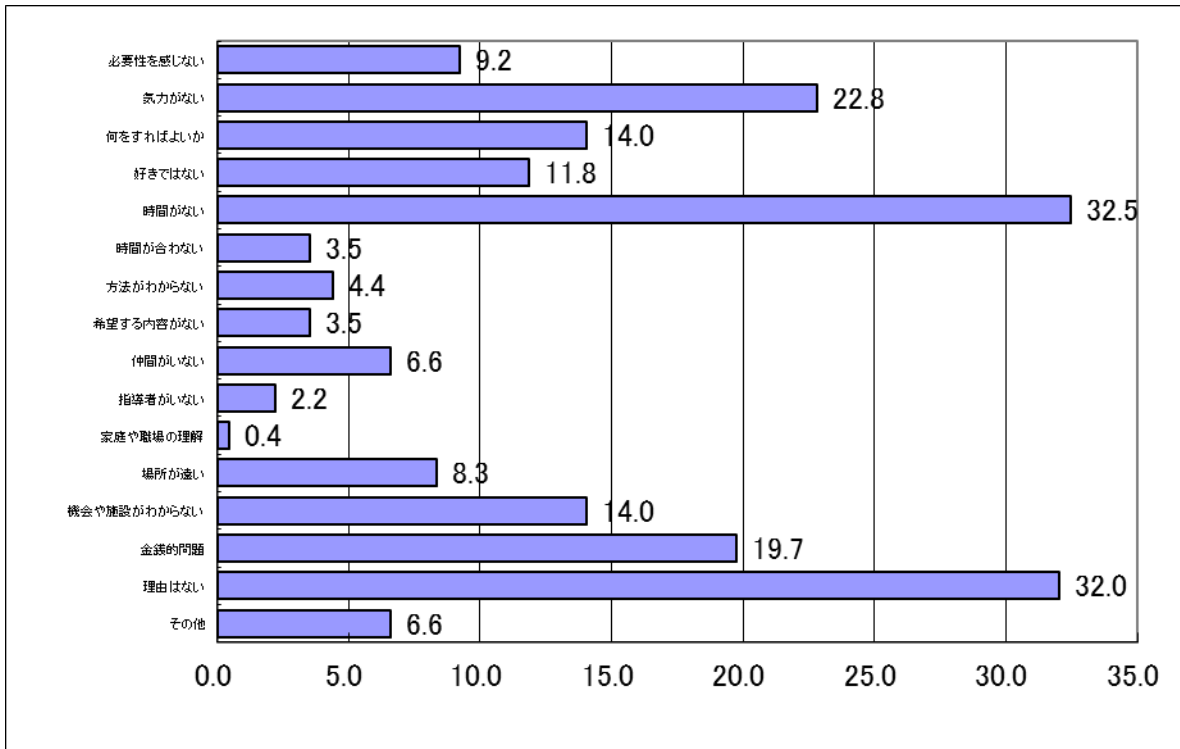
この結果から、個人の生活や人生を豊かするために学習に励んでいる人が多いことがうかがえる。人や地域とのつながりの希薄化が懸念されることから、今後は身につけた知識や教養を発表する機会や、同じ趣味をもつ人同士の交流の場を増やしていく必要があると思われる。

問11 学習活動上困っていること



「困っていることは特にない」と「仕事が忙しい」と回答した人が多く、前回調査と割合もほぼ同じである。その他の理由としては、時間的、経済的、地理的な問題が学習活動を困難にしていることがわかる。「学習情報が不十分である」と回答した人の割合は、前回よりも若干増えており、引き続き情報提供の方法を考える必要がある。

問 12 学習をしていない理由



問 6 で、「特に学習をしていない」と回答した人に、その理由を質問したところ、前回調査と同様に「仕事や家族の介護、育児などで学習する時間がない」が一番多いという結果になった。

数値で比較すると「金銭的な問題」が前回の 13.1% から 19.7% に増加し、「現在行われているものには、自分の求める内容がない」は 9.1% から 3.5% に減少している。

学習を始めるきっかけづくりや学習希望者のニーズの把握については、一定の効果があつたと思われるが、新たに経済的な問題も浮上しており、行政や公民館などが主催する費用がかからない学習機会のさらなる充実が必要と考えられる。

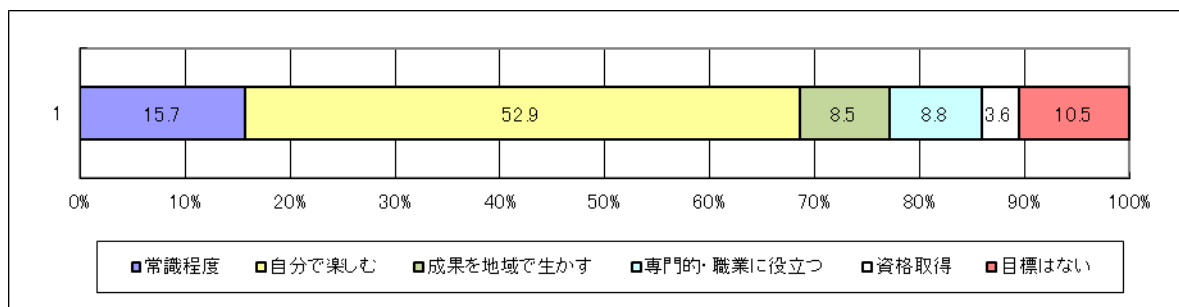
また、「理由はない」の割合も多く、学習することについて、日頃考えることが少ないという現状もうかがえるため、学習活動の意義や重要性について理解が深まるよう、啓発を行うことが必要である。

問 13 今後学習したいこと

法律・社会	政治・経済	人権・男女	外国語	俳句等	歴史等	料理等	育児・家庭教育
6.8	8.6	1.7	15.2	5.1	7.6	25.9	7.0
健康管理	自然・環境	消費生活	ボランティア	お茶・お花	庭木・盆栽	囲碁・将棋	絵画等
40.9	6.8	4.4	11.4	6.5	15.8	4.4	17.5
コーラス等	舞踊・演劇	民謡・詩吟	スポーツ	商工・農業等	PC・ネット	その他	
10.3	0.8	0.6	20.5	5.7	24.5	8.2	

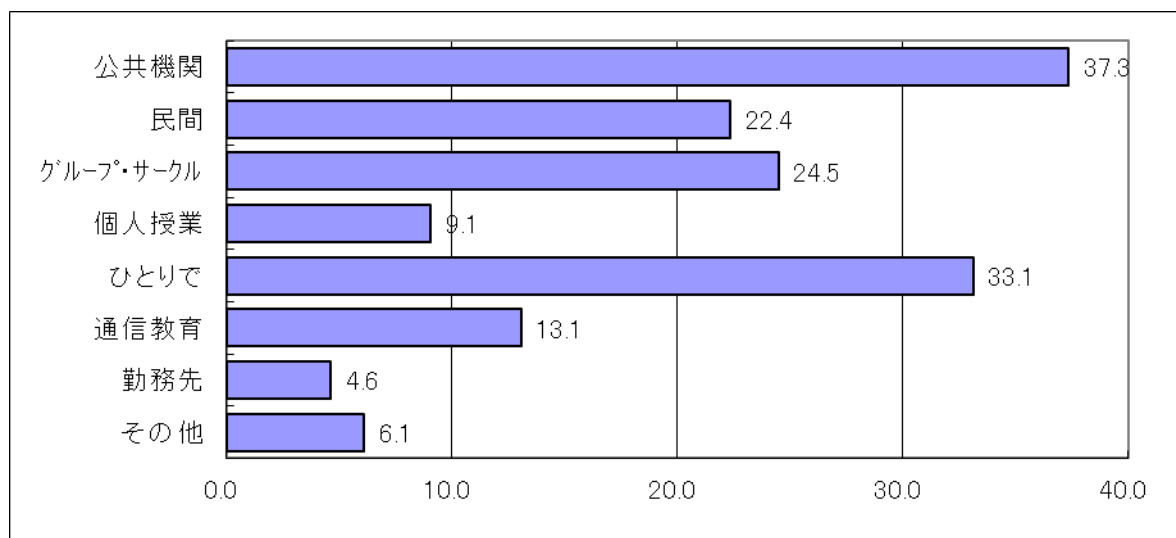
今後、学習したいことについては、前回調査と順位の変動はあるが、同様の項目が挙げられ、学習ニーズの多様化が見て取れる。

問 14 目指す学習のレベル



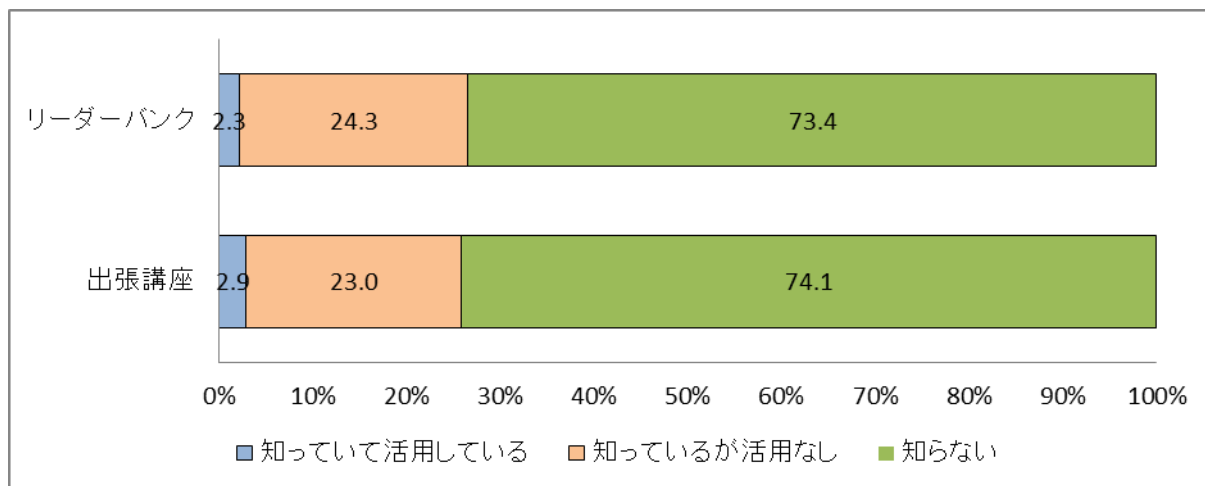
「自分で楽しめる程度」が52.9%で半数以上を占める。「地域で生かせる程度」と回答した人は8.5%で、前回調査よりもさらに減少した。地域へ学習成果を還元していけるように、学習者の意識をより高める必要がある。また、地域で学習成果を生かすことが、自分の楽しみや生きがいになるよう、方策を検討する必要がある。

問 15 今後希望する学習方法



今後、希望する学習方法については、身近な公民館等の公共施設での学習を望んでいることがうかがえる。公共機関は、学習者のニーズを的確に捉え、講座の企画や学習拠点としての役割を担うことが重要である。また、「家庭で学べる通信教育など」による学習希望は、前回の7.9%から13.1%へと増加し、「職場、学校、地域などのグループ・サークル・団体」は30%から24.5%に減少している。この設問でもインターネット等の普及により、人との関わりが希薄化している傾向がうかがえる。

問 16 リーダーバンク及びまちづくり出張講座の認知度



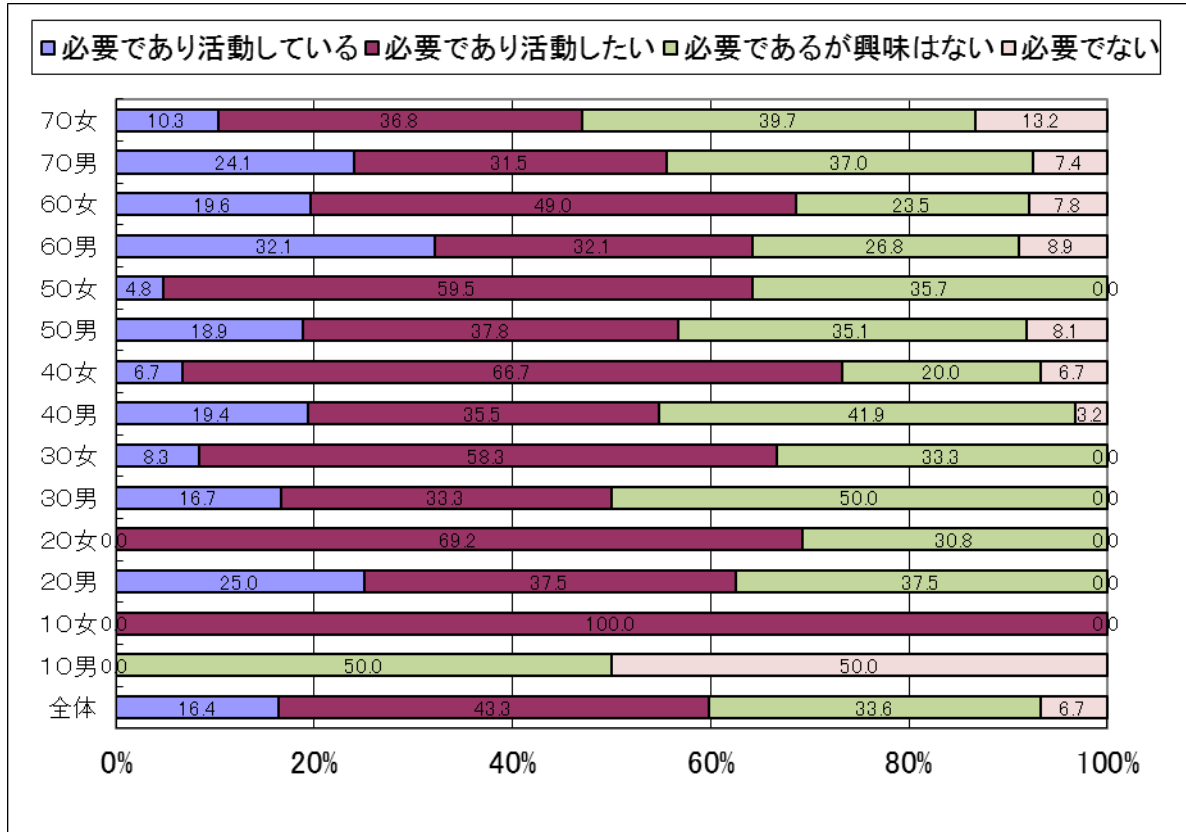
問 17 制度利用活用の希望

活用したい・している	合う内容があれば活用したい	活用したくない
2.7	81.0	16.3

生涯学習リーダーバンク、生涯学習のまちづくり出張講座については、制度を知らない人の割合が7割を超える状況である。出張講座などに参加していても、制度として知らない方もいると思われ、制度活用とともに普及啓発が必要と思われる。

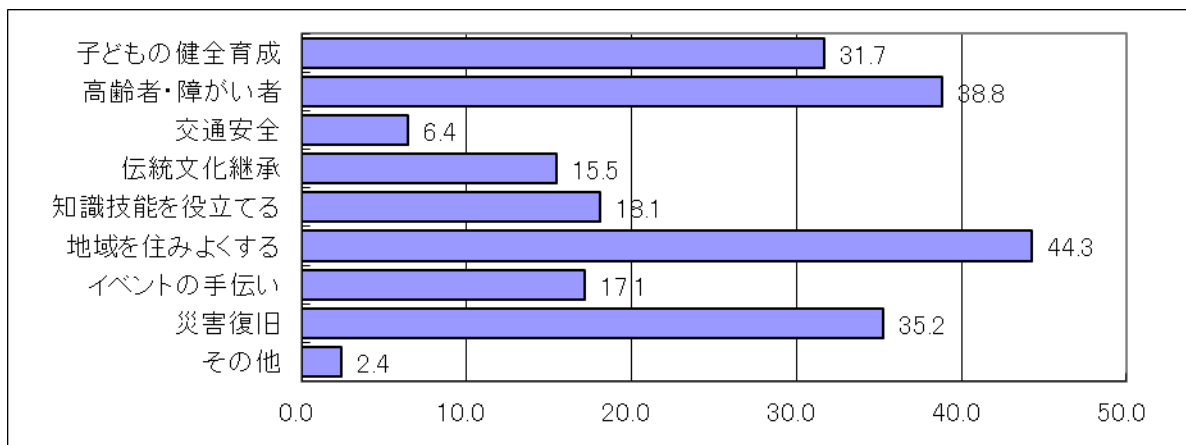
活用希望については、80%以上の人々が「活用したい（している）」または「自分にあった学習内容があれば活用したい」と回答しており、人材の確保に加えて、講座内容の充実と制度の周知に一層力を入れて取り組むことが必要である。

問 18 ボランティア活動の必要性



ボランティア活動については、「必要」と答えた人の割合が、ほとんどの年代で前回調査よりも減少していた。全体では、前回「必要」と答えた人の割合は25.4%であったが、今回は16.4%であった。「必要であるが興味はない」と「必要でない」は合わせて10%増加している。約6割がボランティア活動の必要性を感じているが、興味がないという人が増加傾向にあることから、ボランティア活動の機会の提供や、参加啓発をする必要がある。

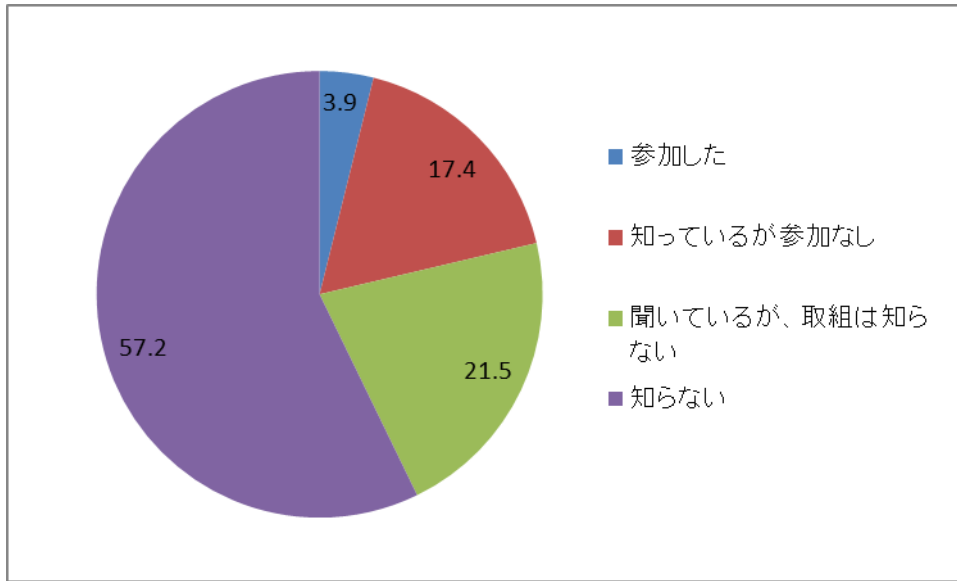
問 19 必要と思うボランティア活動



「地域を住み良くするための活動」が最も多いが、前回調査の50%から今回は44.3%となり、減少している。「災害などの復旧を手伝う活動」は増加傾向にあり、東日本大震災や神城断層地震、熊本地震が発生したことにより、防災意識の高まりがうかがえる。

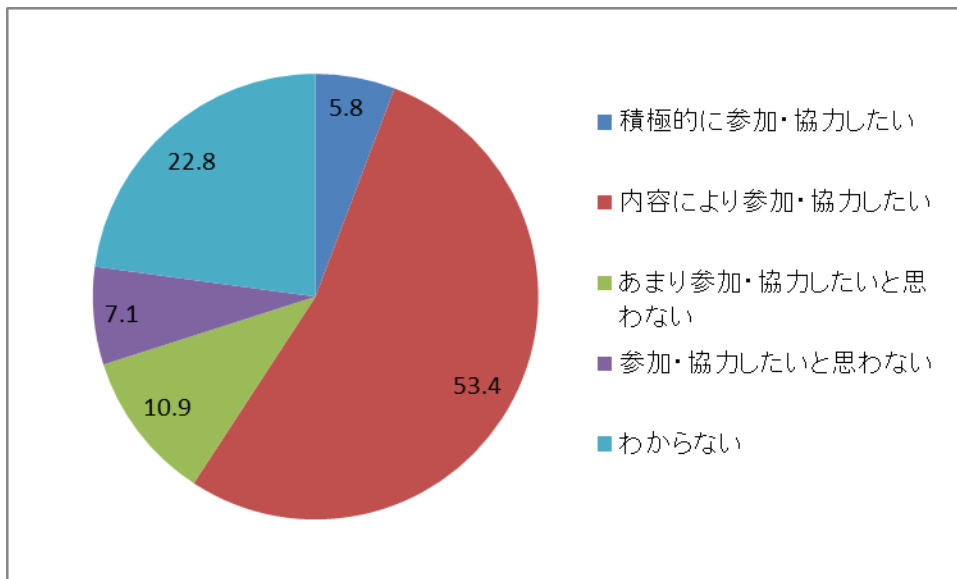
「お年寄りや障がいのある人への奉仕活動」「子どもたちの健全育成を図る活動」の必要性を感じる人は、引き続き高い割合を占めている。

問 20 コミュニティスクールの認知度と取り組みの有無



コミュニティスクールについて「知らない」と回答した人が57.2%と半数以上となっており、まだまだ認知度が低いことがわかる。実際にコミュニティスクールを「知っており、取り組みに参加したことがある」は3.8%で、知っていても行動まで至らない現状である。この結果から、コミュニティスクールの取り組みについて、さらに情報提供をしていくことが必要である。

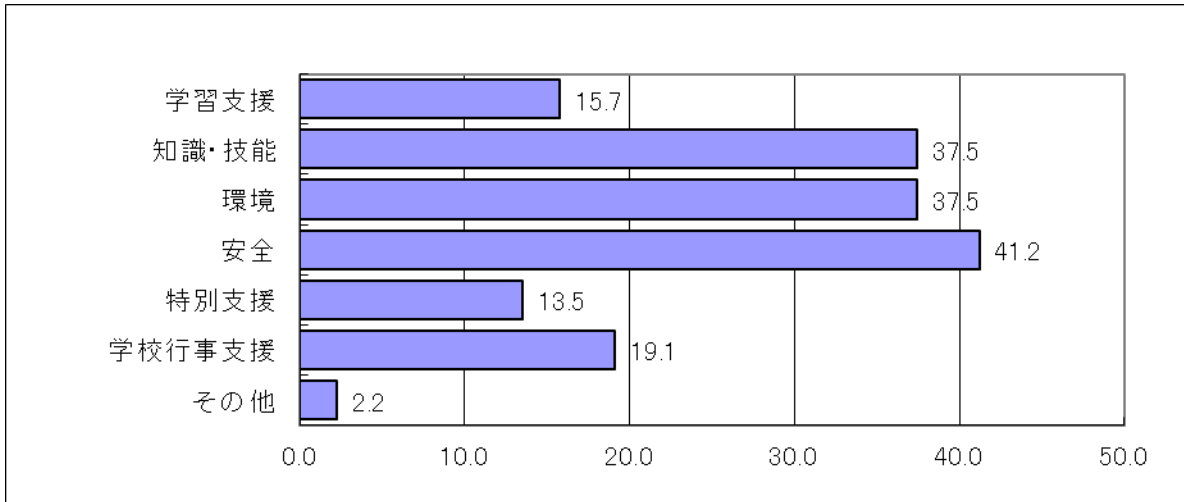
問 21 学校支援ボランティアへの参加・協力



問 20 で、コミュニティスクールについて知らない人が半数以上の割合であったが、学校からの要請があった場合に、学校支援ボランティアとして「積極的に参加・協力したい」または「内容によっては参加・協力したい」と回答した人は59.2%と、約6割が協力的であることがわかった。

今後は、コミュニティスクールの取り組みや、学校支援ボランティアの内容などの周知に力を入れ、地域とともにある学校を目指した仕組みづくりをしていく必要がある。

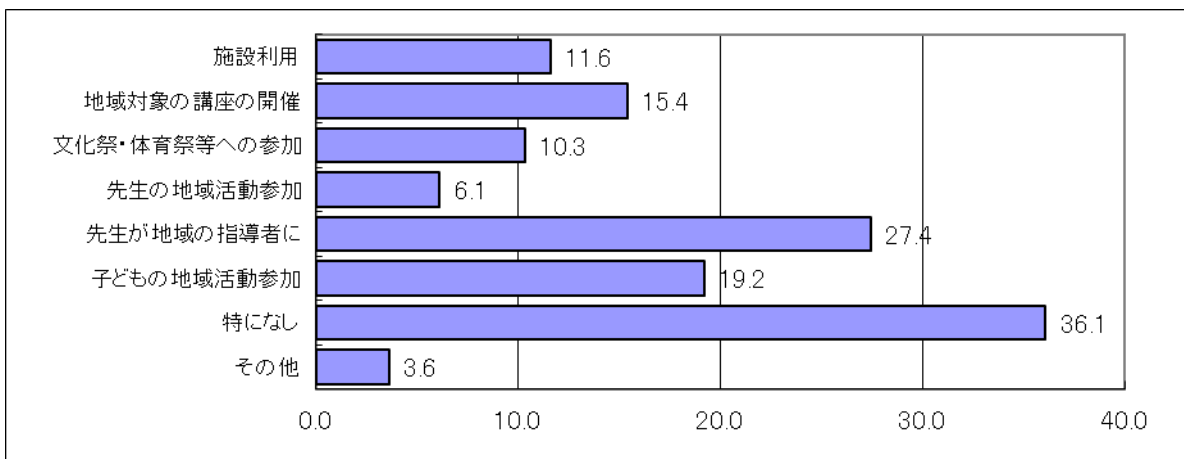
問 22 関心のある学校支援ボランティア活動



問 21 で、学校支援ボランティアに「参加・協力したい」と回答した人に、関心のある学校支援ボランティア活動について質問したところ、「登下校の見守りや交通安全など、子どもの安全に関する活動」が 41.2%と最も高く、次に「部活動指導や課外活動など、自分の知識や技能を生かせる活動」と「草取りや花壇づくり、校舎の修繕など、環境整備や環境美化に関する活動」が 37.5%となった。誰でも気軽に参加することができる子どもの見守りや校舎の整備、美化活動に関心が高いことがうかがえる。

また、自分の持つ技能を生かした指導にも関心が高く、地域の人から子どもへの社会教育の必要性が再認識されていると思われる。

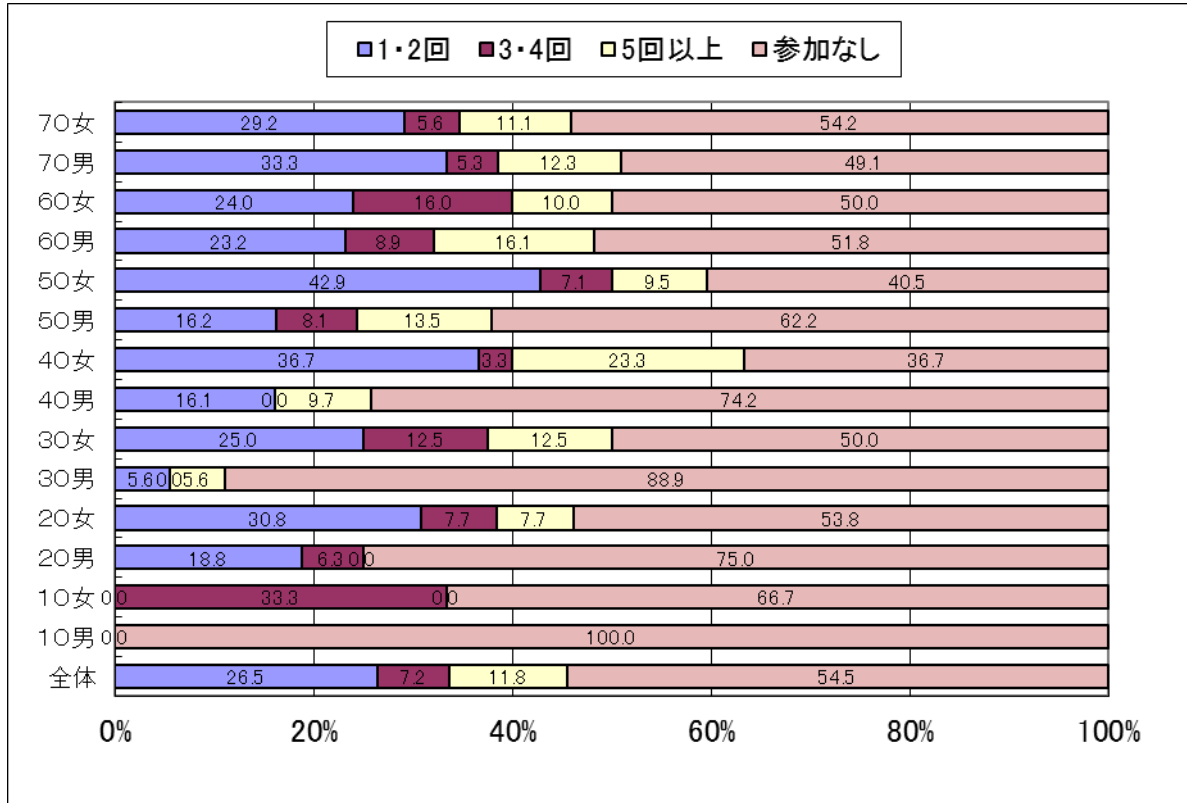
問 23 学校への期待と要望



学校への期待は、「先生のもっている知識や技術を生かし、地域の指導者となってほしい」が多く、前回の 21.7%から 27.4%に増えている。「先生が地域の活動などにもっと積極的に参加してほしい」は前回の 13.2%から 6.1%に減少しており、このことは先生方の持つ専門的な知識を地域で生かす機会が増えたからではないかと思われる。

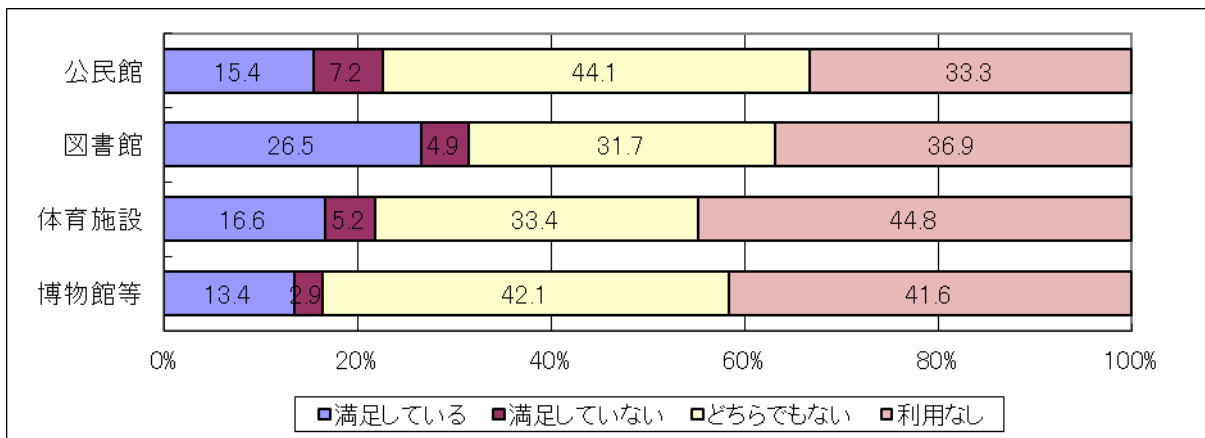
また、今回の調査で大きな変化が見られたのは、「子どもたちが地域の活動にもっと積極的に参加してほしい」で、前回の 9.9%から 19.2%へと約 10%増加している。少子化の影響により、地区行事などの運営が困難になっている現状がうかがえる。小中学生においては、習い事や部活動などで、地域の活動に参加する時間がないという問題があるのではないかとと思われる。学校と地域の連携が重要であり、地域に開かれた学校が望まれていることがわかった。

問 24 公民館等で開催される事業への参加状況



公民館事業への参加は、前回調査で「参加をしたことがない」は43.1%であったが、今回は54.5%となっており、各種事業の人離れが心配されるとともに、特定の人のみ参加している状況となっている可能性があるため、情報提供や学習ニーズにあった事業を展開し、新規参加者を増やしていく必要がある。

問 25 施設の運営状況及び要望

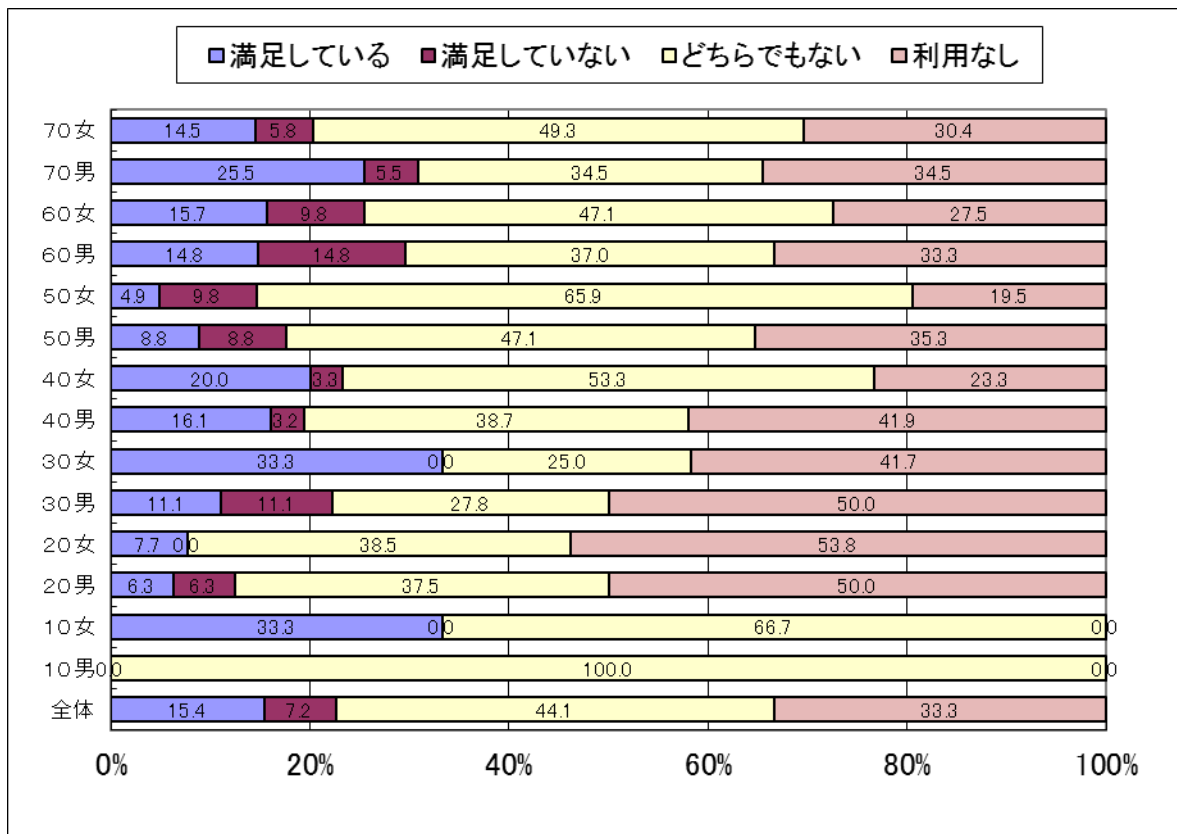


施設によっては前回調査から若干の改善が見られるものの、現在の社会教育施設の活動状況に「満足している」人は10~20%台にとどまっている。

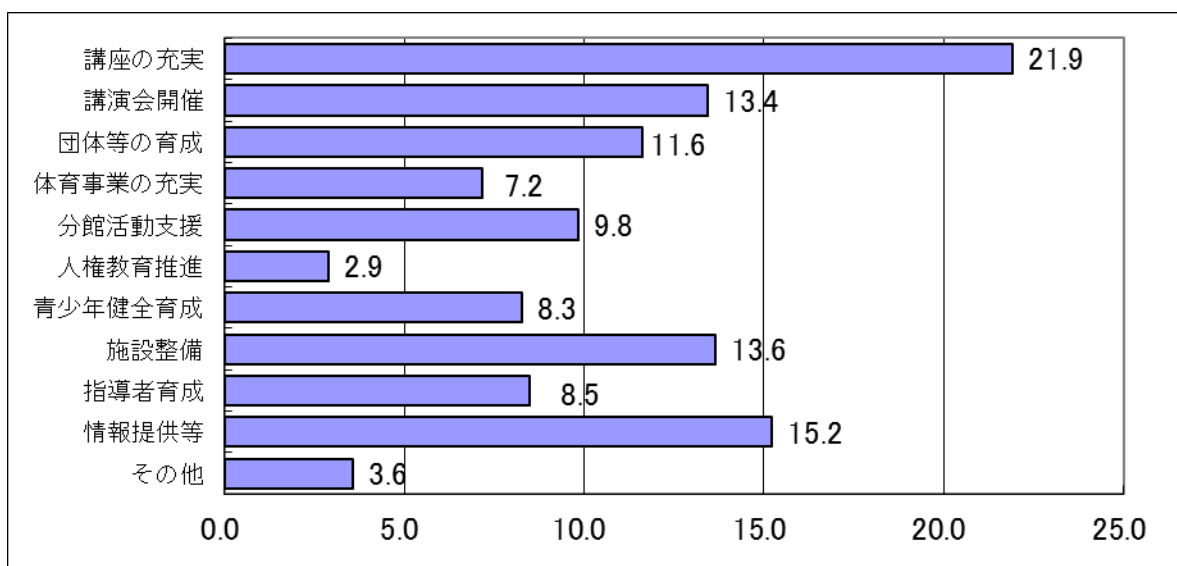
また、各施設への要望としては、公民館と体育施設においては、各種講座や教室の充実を望む声が多く、図書館では図書やDVD等の増加、博物館・資料館では展示等の充実に要望が集まっている。

これらの要望を考慮し、満足度が高まるよう、各施設運営をしていく必要がある。

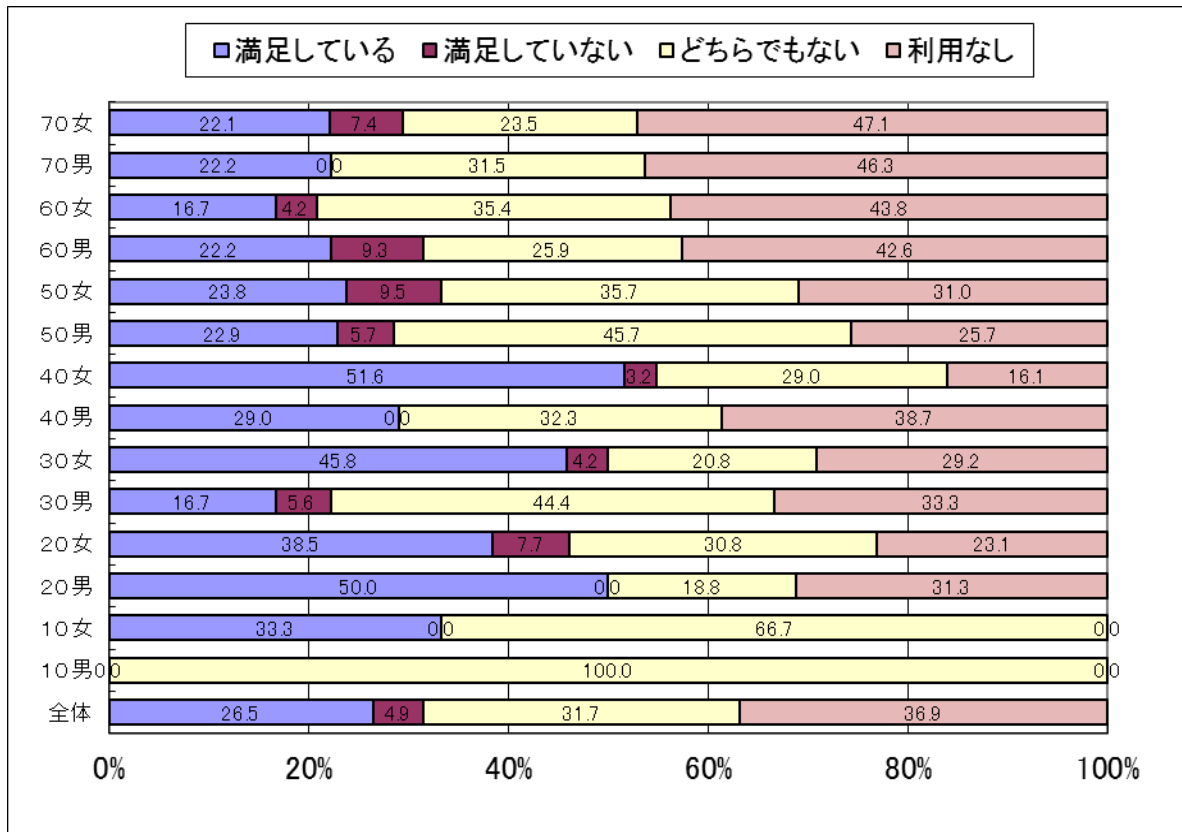
年代別 公民館



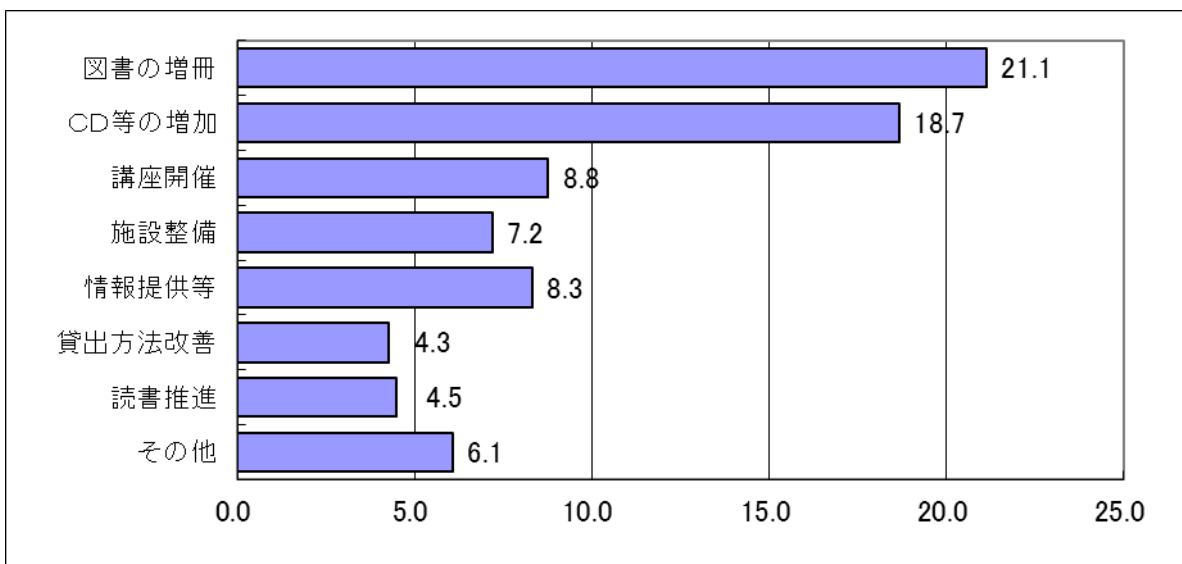
運営要望 公民館



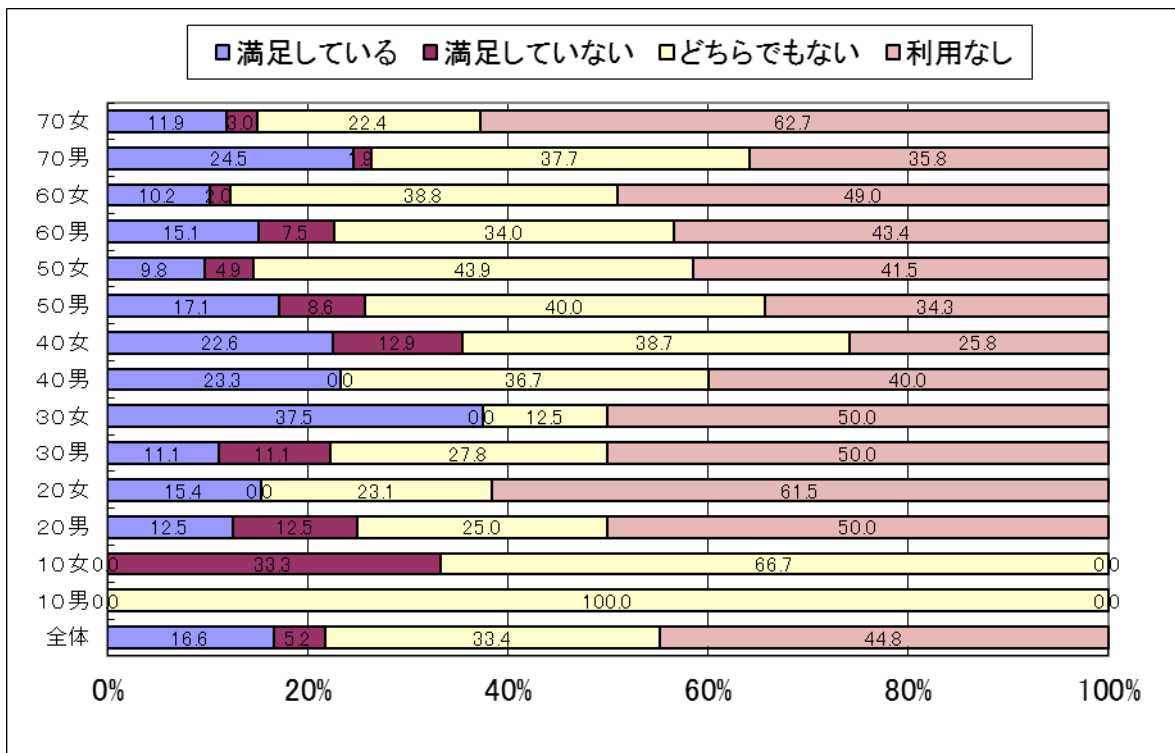
年代別 図書館



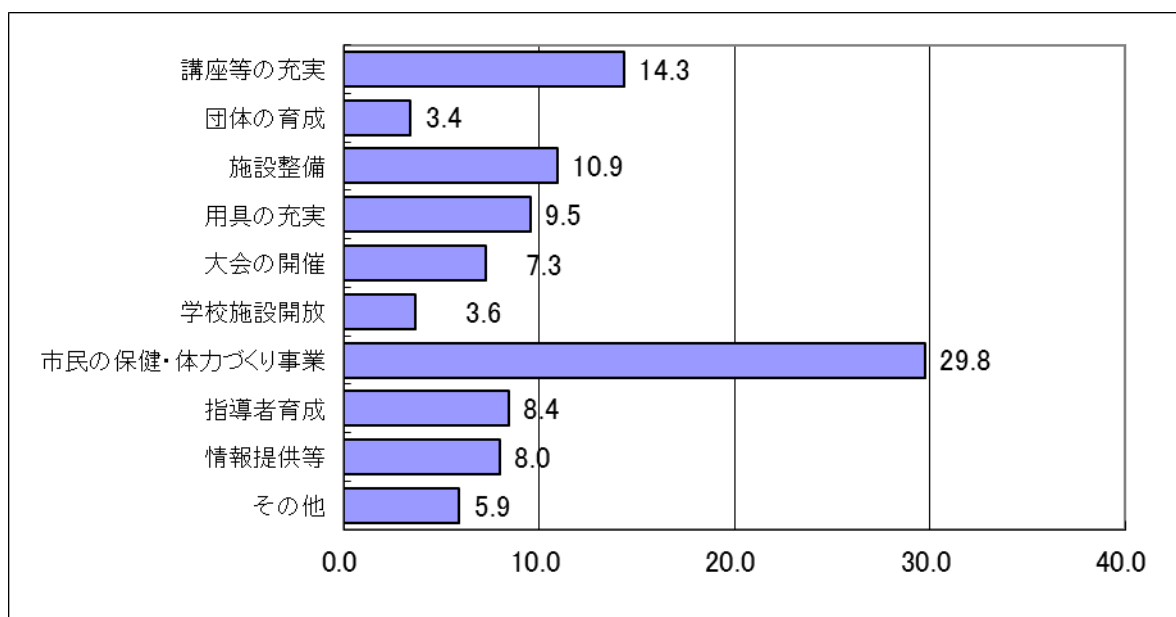
運営要望 図書館



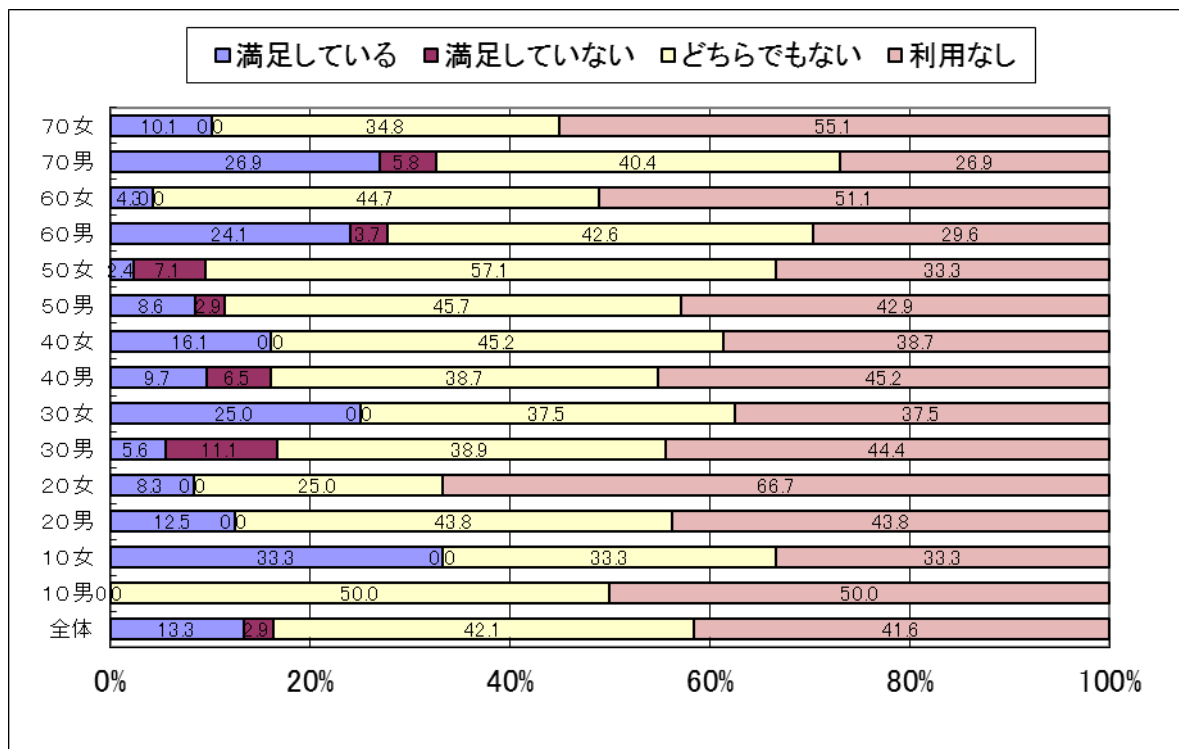
年代別 体育施設



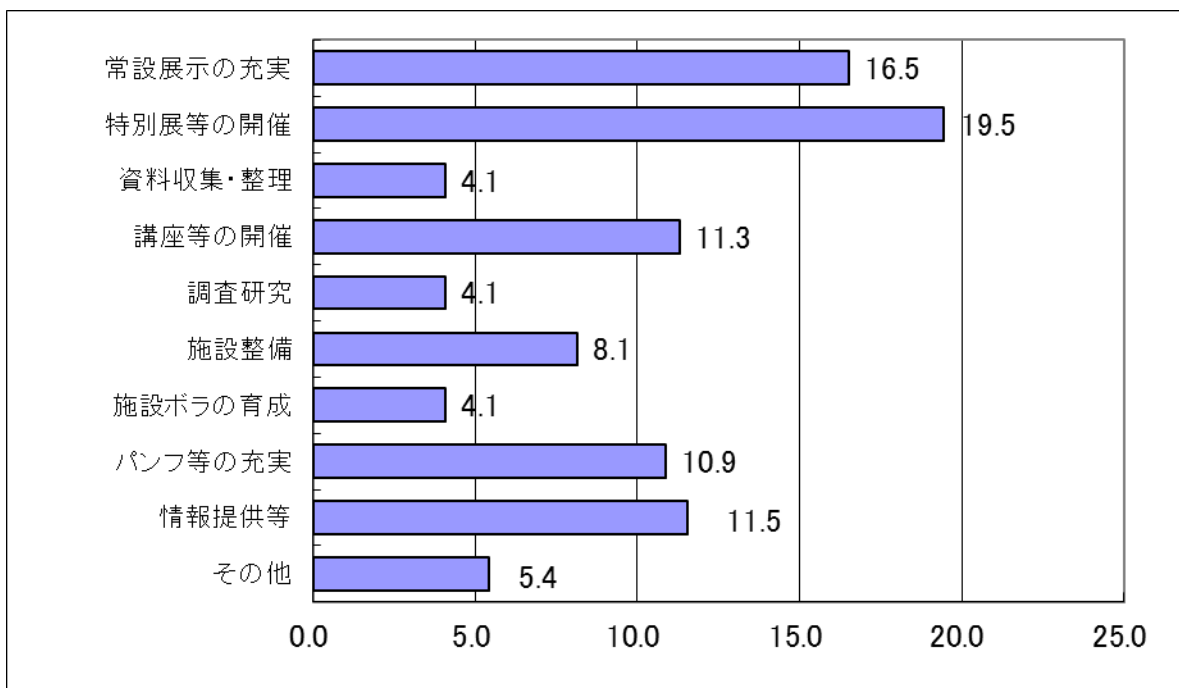
運営要望 体育施設



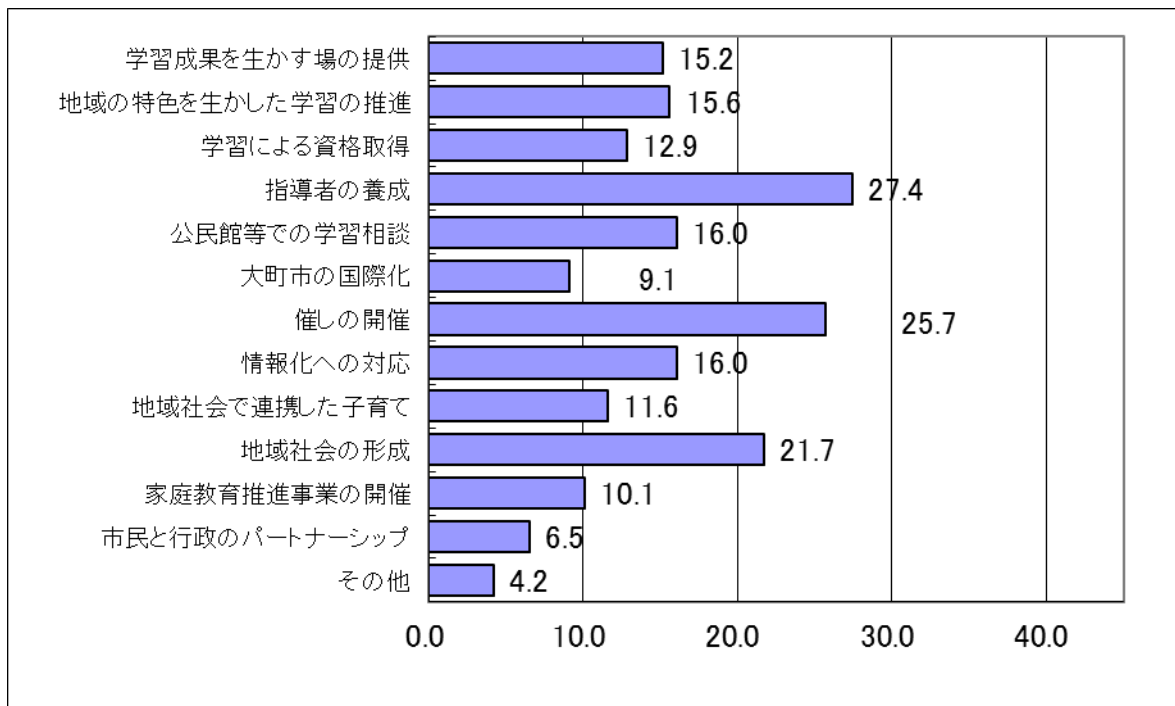
年代別 博物館・資料館



運営要望 博物館・資料館



問 26 大町市への要望



大町市が社会教育を推進していく上での市民の要望は、地域の中のリーダーの活用とリーダーの人材養成が最も多く、みんなで助け合う地域社会の形成にも関心が高いという結果となった。催しの開催の要望も増加傾向にあり、地域の関わりが希薄になってきているからこそ、地域が一体となった社会教育の推進が望まれている。

大町市社会教育委員会議

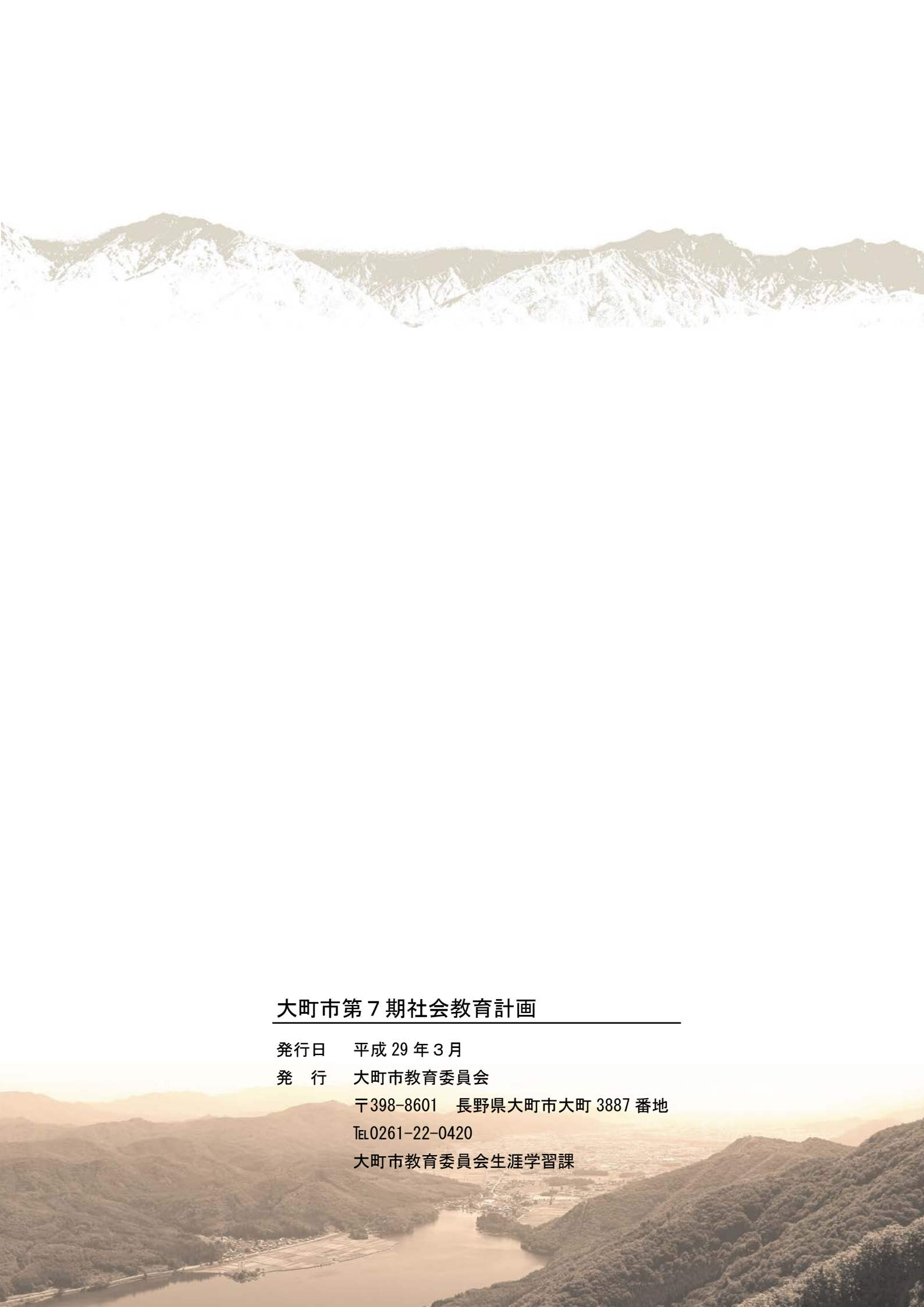
議 長	柳 澤 英 幸	
副 議 長	山 下 邦 彦	
委 員	山 田 晃	宮 永 玉 子
	島 田 剛 志	遠 山 剛
	遠 藤 博 仁	酒 井 千 里
	中 村 慶 子	浅 野 久 美 子

任期 平成 28 年 4 月 1 日から

平成 30 年 3 月 31 日まで

大町市第 7 期社会教育計画策定小委員会

柳 澤 英 幸	山 下 邦 彦	宮 永 玉 子
島 田 剛 志	遠 藤 博 仁	



大町市第 7 期社会教育計画

発行日 平成 29 年 3 月

発 行 大町市教育委員会

〒398-8601 長野県大町市大町 3887 番地

Tel.0261-22-0420

大町市教育委員会生涯学習課

